

---

令和3年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和3年12月13日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 南條 良夫
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 佐藤 英次
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 山下 正弘	福祉保険課長 …………… 有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲                      建設課長 …………… 甲斐 徹  
会計管理者 …………… 飯干 美恵                      病院事務長 …………… 須藤 浩文  
保健福祉総合センター事務長 …………… 興梠 晶彦  
上下水道課長 …………… 江藤 良一  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ、答弁者を指名して質疑願います。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） 先に通告いたしました件名につきまして、トップバッターで質問をさせていただきたいと思っております。

高齢者福祉の充実と農業の振興及び林道の維持管理についてであります。

まず、高齢者福祉の充実についてであります。

高齢世帯に給食宅配サービス事業が実施されておりますが、希望者は年々増加傾向にあると思っております。一方、調理人、配達人におかれましては人手不足というようなことと高齢化しているのが現状であります。今後の運営方針についてお伺いをいたします。

次に、買物のサービスと高齢者世帯の安否確認を兼ね、自動車外販組合が発足して活動されております。また、最近、上野・田原地区を中心に新たに発足された業者との連携を、執行部との連携をお伺いいたします。

続きまして、3番目ですが、団塊の世代が後期高齢者となり、在宅介護・看護の増加が予想されます。これまでの日用品の支給とともに、介護者への心身のケアなど、支援策を質問いたしま

す。

大きな2番の農業の振興についてであります。新規就農者や認定農業者には国・県の補助事業がありますが、これから5年、10年先まで農業経営可能な高齢農業者に対しての機械更新のための町単独補助事業の新設はできないかを問います。

続きまして、土地改良区の統合により、水利組合や協同用水組織との格差を危惧しております。土地改良区には国・県の補助事業を受けやすくなりますが、少人数で小規模の組織は対象外であり、環境・国土保全や農地を守る観点から同様の補助事業が必要だと考えておりますが、支援策を問います。

続きまして、近年、農業機械は大型化しているわけですが、土地の有効利用と作業効率の向上や負担軽減のための田畑の小規模な基盤整備に対する支援策を伺います。

最後に、林道の維持管理についてであります。

数年に一度と言われていた大雨や豪雨による地滑り、林道災害が近年は毎年全国的に発生しております。これは、異常気象や地球温暖化による影響も大きいと思っております。一方で、雨季前の側溝や排水路の適切な管理不足が原因の場合も見受けられるところであります。

森林は、人の生活や動植物の生息を支えているとともに、蒸散作用による地球温暖化の防止や天然ダムとしての機能を発揮しております。このような大事な役割を果たしている森林が破壊されないように、林道整備と維持管理について考えをお伺いいたします。

以上3点について、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の高齢者福祉の充実と農業の振興及び林道の維持管理についての御質問にお答えいたします。

初めに、1つ目の高齢者福祉の充実についての中で、高齢者世帯への給食サービスについての御質問ですが、こちらは、ふれあい給食サービスとして、平成8年5月に上野地区で、平成9年6月に三田井地区で始まり、今年で25年を経過しているところであります。

本年10月現在の利用は106世帯でございます。昨年、令和2年の同時期には103世帯、一昨年、令和元年は100世帯と、おっしゃるとおり増加傾向にございます。

一方、給食サービスを担っていただいているボランティアの方は、上野地区で調理及び配達8名、配達のみが3名で、平均年齢は70.6歳、三田井地区で調理及び配達13名、配達のみの方が6名で、平均年齢は73.4歳となっております。調理・配達のボランティアの高齢化は御指摘のとおりであります。

今後の運営方針についてですが、委託先の社会福祉協議会と協議を重ねているところです。

具体的な方策についてはさらに議論を重ねなければなりません。ボランティアによる給食

サービスを見直すことを含めて検討してまいりますので、内容が固まりましたら議員の皆様にも御報告をさせていただきます。

次に、本年度から新たに上野・田原地区で買物サービスと安否確認を兼ねた外販サービス業者との連携についての御質問ですが、こちらの業者は、あらかじめ登録を頂いた世帯に食品から日用雑貨等を移動しながら販売するものであります。事前に行き先が決まっており、販売員も利用される方と対面する中で、利用者の変化にも気づきやすいようであります。

実際の事例では、販売員が午前中に訪問したお宅で、呼びかけても利用者の方が出てこられないことがあり、販売員が確認をしたところ、体調を崩しておられることが分かり、地域包括支援センターへ連絡がありました。それを受けてセンターの職員が訪問し、状態を確認し、病院受診へとつなげたということがございました。同様な事例がほかに1件あり、引き続き連携して地域の見守りに協力を頂いているところでございます。

次に、介護に係る日用品の支給と介護者への心身のケアについての御質問ですが、現在、在宅で要介護4もしくは要介護5、条件によっては要介護2もしくは要介護3に相当する高齢者を介護する家族の経済的な負担の軽減と福祉の向上を目的として、家族介護支援事業を行っております。世帯の課税状況に応じて年額3万円から10万円の介護用品券を支給するもので、紙おむつ等の介護用品の購入に利用できるものでございます。

令和3年12月現在、50名の方が利用されており、介護者の経済的な負担軽減につながっていると思われま。

また、介護者の心身のケアの一つとして、毎年、西臼杵在宅医療・介護連携推進協議会において、在宅医療・在宅介護をテーマとした西臼杵町民公開講座を開催しております。講座では、実際に在宅で介護をされている方の経験談を発表いただき、情報を共有するとともに、介護者の心の支えにもなっていると感じております。

昨年度はコロナ禍ということもあり、講演を取りやめましたが、介護者による体験談をつづった文集を作成しました。この文集は公民館に回覧をさせていただき、問合せのあった方に配布もしているところでございます。

本年度は公開講座の開催を計画しているところでございます。そのほかに、認知症家族の会も毎月開催をしており、認知症の家族の情報交換の場として、また、介護者の気分転換の場として大切な役割を果たしていると感じております。

今後とも、高齢化社会で介護が必要な方と介護をする家族等の心の支えとなり、持続可能な介護環境づくりの支援を図って参ります。

次に、2つ目の農業の振興についてであります。農林業を取り巻く状況は非常に厳しく、少子高齢化による農業の担い手の減少、後継者の不足には歯止めがかからない状況にあります。そ

のことから当然高齢農家の離農が進んでおり、このままでは町の基幹産業である農業の存続も危惧される状況です。

初めに、経営可能な高齢農業者に対して、機械更新のための町単独補助事業の新設はできないかとの御質問ですが、高齢農業者の方々は経験豊かな農業経営のプロでありますので、地域の農家の相談役あるいは指導者として頑張っていただきたいと思っております。

農業機械の更新・新規導入が生産者には大きな負担として強いられているため、作物専用機械に限って協業体単位で助成しているところでございます。また、今年度は、新型コロナ対策農産物支援事業・高千穂町営農継続補助金により農業用機械等整備事業に取り組んだところであります。

しかし、本町の1戸当たりの耕作面積は零細であり、また、分散錯圖的所有が多いため、効率的な生産体制ができないことにより、近い将来、一層の地域農業の脆弱化は避けられないと考えられます。

そこで、地域や集落で機械の共同利用組織、作業受託・経営受託組織、集団栽培組織、土地の集積や経営形態を整備することにより、総合的な機械の利用や効率的な購入が可能となり、自主的かつ継続的な生産活動が確保されることとなります。

そこで、これまで同様に国や県の事業を活用しながら継続、また、充実させる必要があると考えます。

高齢農業者への具体的な支援策については、集落営農やアグリヘルパーなど、既存の制度を活用するとともに、スマート農業の実装など、新たな支援策の検討を進めていく考えでおります。

以上の理由により、現在のところ、高齢農業者に限った機械更新のための補助事業は検討していない状況であります。

次に、水利組合・共同用水組織等の小規模組織に対する支援策についての御質問であります。本町における農業基盤の整備は、目的により、用水改良、排水改良、施設更新を中心に、事業規模に応じて国・県の補助事業を活用して整備を行っているところでございます。

この中で、補助率の高い国庫補助事業の採択を受けるためには、土地改良法や採択条件による制約から、議員御指摘のとおり、小規模な水利組合等が採択を受けるにはかなりハードルが高いのが現状であります。

しかしながら、小規模な水利組合等であっても、県からの予算配分の中で事業費の上限はございますが、受益戸数2戸以上で県単独事業に取り組めるようになっております。

また、費用対効果等が期待できる条件が事業計画の中で要件に達すれば、土地改良法による法手続を踏まずに、中山間地域総合整備事業や非公共事業等の国庫補助事業の採択を受けることも可能となる場合がございます。

中山間地域の土地管理の中で、小規模な水利組合等が管理する用排水路につきましても、国土保全、水源涵養、土砂崩壊防止などの観点から、要望や相談があった時点で、事業の実施機関や事業規模、受益者負担等を総合的に勘案した上で、より有利な事業に取り組めるよう対応していきたいと考えております。

次に、田畑の小規模な基盤整備に対する支援策についての御質問ですが、田畑の基盤整備につきましては、これまで圃場整備等の要望や相談件数も少なく、事業実績もほとんどない状況でありましたが、近年になり数件の要望が寄せられております。

この中で、町内2地区の圃場整備事業を圃場内農道・用水路を含めた形で、国庫補助事業である中山間地域総合整備事業により実施する計画としております。この場合、事業計画から実施に至るまで事業工種ごとに優先順位を取り決めて工事を順番に進めていくことから、事業の実施に移るまでかなりの年数を要する可能性もございます。

また、県単独事業による圃場整備事業も実施可能であります。県内の予算配分に上限があるため、比較的小規模な圃場整備事業に限定されると予想されます。

今後は、事業費バランスも勘案しながら、地元負担も検討しつつ、新しいアイデアも取り入れながら、経済的かつ弾力的な整備に努めていきたいと考えております。

次に、3つ目の林道の維持管理についての御質問ですが、本町の林道は、令和3年4月現在、延長15万1,966メートル、1ヘクタール当たりの林道延長である林道密度は9.13メートル/ヘクタールに達しており、造林・保育事業の管理道、林産物の輸出をはじめ、人や物流など、地域の振興を図る上からも、国道・県道等の公道とともに重要な役割を果たしており、国や県の御理解と支援の下に計画的に整備を進め、本町の林業経営の改善、地域振興を図っているところであります。

現在の施工状況については、林道の開設は、森林基幹道高千穂・日之影線、林業専用道では日出線を県営で行っており、町営では、林業専用道の椿原線の開設やのり面・舗装工事など、11路線の整備を行っております。

御質問の森林が破壊されないよう林道整備と維持管理についての考えであります。林道の新規開設につきましては、林道規定の改定等により、縦断勾配や舗装施工可能条件の緩和など、壊れにくい林道の設計に取り組んでおり、排水処理や構造物の設計などについては地元と協議し、設計に反映しております。

また、維持管理につきましては、地球温暖化に伴う気候変動による災害リスクの高まり、少子高齢化の進展といった自然条件や社会情勢の変化も踏まえつつ、その維持管理・更新等を適切に行っていくことが喫緊の課題となっております。

厳しい財政状況が続く中で、事後対処的な対応から予防保全的な管理にシフトし、長期的な視

点を持って更新・長寿命化などを計画的に行い、計画の不断の見直し・充実を図り、維持管理費の軽減・平準化に努めながら、引き続き林道の管理を行ってまいります。

しかし、行政だけでの対応では不十分なところもあるため、各地区公民館に対しましては、林道の維持管理等への御協力を引き続きお願いしたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。それでは、質問順に従って再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、給食サービスについてであります。これにつきましては、答弁では、年間に100名から106名ということでありますけれども、年間の中では増減もあるのかなというふうにも思っているところでございます。これにつきましては、給食を受けられる方にとっては、65歳以上が対象ということでありまして、また、車や交通の弱者により買物の不便な方、あるいは、調理等が身体的な不自由のためにできない方が対象というふうに聞いておるわけですが、給食を待っておられる方は毎日心待ちにしておられますし、また、配達の人たちとの会話などを非常に楽しみにしておられるようであります。

一方、調理・配達をされる方々にとっては、定年後の生きがい、あるいは、配達先での感謝の言葉や職場での仲間づくりなど、高齢化社会の環境づくりには非常に役立っているのではないかなというふうに思っているところであります。

答弁の中で、今後の運営の方針につきましては、社会福祉協議会と協議を重ねていくというようなことですが、単刀直入にお伺いをいたしますが、継続なのか、廃止なのか、保健センター事務長にお伺いをいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

今現在、協議を重ねておりますが、今のところは継続の方向で、こういった対策が取れるのかといったことを協議をしている段階でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 継続というような答弁を頂きまして、大変ありがたいといいますが、感謝をしておりますけれども、そういった中で、これまでは調理・配達の方々は、言葉が適しているか分かりませんが、有償ボランティアというような形でやっていただいております。今後はそういったことも含めて見直しをなされるというふうに思いますが、日当制になるのか、給与制になるのか、そういったところは今後の協議というふうに思いますが、現場で調理・配達をやっておられる方の意見もしっかりと聞いていただいて、その中で新しい方

向に進んでいったらいいのかなというふうに思いますが、今後、現場の声を聞く考えがあるのかないのかをセンター事務長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 今現在、協議をしている中で、社会福祉協議会の担当等が実際の現場の方たちと話しながら、出てくる問題点を、出されたものをまとめていただいて、一緒に今はそれについても検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。現場の声も聞いてやっていくということでございます。この給食事業につきましては、もう既に25年が経過したということでございますけれども、今後、しばらくの間は高齢化社会が続くだろうというふうに思うわけですが、今後10年、20年先までこういう事業を続けていく考えがあるのかないのかを町長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

このサービスについて、ボランティアで先ほど有償なのか、給与制かという話もありましたけれども、ボランティアを新たに募るというところにまずは力を入れたいと思っております。私としては継続してやるべきなものではないかなと思っております。

また、その配達の在り方、調理の在り方について、有償ボランティアではなくて例えば事業者の活用とか、そういったところも含めてどのようにしたら継続できるのかというところを引き続き、先ほどありました現場の声も聞きながら検討したいというふうに思います。お答えとしては、可能な限り継続をしたいと考えているということで回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。ぜひその方向で継続していただきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目であります。外販者のサービスについてであります。答弁の中で、新規の事業者につきましては、発足以来、半年足らずかなというふうに思うわけですが、その中で、もう既にといいますか、2件の事例があったというような答弁であります。本町が支援している外販車組合からの報告などは年間にどれくらいあるのかをお尋ねしたいと思います。これにつきましては補助金の対象は企画観光課なんです。企画観光課長でよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。



○企画観光課長（山下 正弘課長） 外販車組合のほうに補助金を出しておりますのは企画観光課でありますけれども、企画観光課のほうでは、実際にそういった今回の答弁にありますような事案については聞いてはおりません。申し訳ありませんけれども、その辺りまでは聞いていないところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 聞いていないというか、把握していないというふうに理解したらよろしいんですか。はい、分かりました。

新しい事業者のほうでは事例が既にあったというようなことであります。そのことによってお年寄りの尊い命が助かったということであれば、この事業は大変ありがたい事業だというふうに思っておるわけですが、町として新規事業者との協力をしていただきたいというようなことであります。よその自治体では、外販者の皆さん方との連携協定なども結んでいる自治体もあるわけですが、そこまで、連携協定を結んだらどうかというところまではまだ考えていらっしゃらないのでしょうか。町長のほうにお伺いをいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にありました上野・田原地区の買い物サービスについての事業者はボランティアというか、自主的にやりたいというふうに申し出ていただいて大変ありがたいなど思っているところですが、まだその連携協定というところまでは進んでおりませんので、このような連絡体制を取るとか、さっきの報告のところも含めて、既にあります外販車組合ともその辺りをこのような機会に改めて検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ、助かる命は助けてあげられるような連携協定を結んでいただいて、町民の安全安心な生活につなげていただきたいというふうに思います。

次に、介護用品の支給と介護者への心身のケアということでお伺いをいたします。

令和3年度で50名の方が利用されているというようなことでございます。介護者にとりましては、実体験の公開講座や体験談の文集の発行などを行っているというような答弁であります。こういったことも最近ではコロナ禍で思うように実施できていなかったのではないかとというふうにも思うわけですが、この50名の利用されている中の介護者が、過去には参加者がどれくらいあったのかをお知らせ願いたいと思います。これは福祉保険課長ですか。保健センター事務長お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

この公開講座等の参加であります。介護する方と、それから事業所等含めて参加をさせていただきますので、1回の開催につき約50名程度であったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 参加者もそこそこおられるようでございますが、介護者にとりましては、四六時中目を離せない方や時間的な余裕のない方もいらっしゃいますし、また、老老介護による疲れ等々で悲惨な事件に発展するケースも間々あるわけでございますが、以前から予算決算委員会においてでも、介護者への支援策として支援金の支給等を要望した経緯があるわけですが、その後、そういったことについての支援策はこれまでなかったわけですが、その間にこれを検討されたことがあるのかないのかを保健センター事務長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 介護者や介護をされる、居宅で介護される家族については、介護に係るものを買う費用を支援するための補助事業としまして、家族介護支援事業、こちらのほうでの支援のみだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これまで日用品、介護用品、それについての支給はもちろん条例化されて支給されているのは重々分かっておりますが、支援金について協議をされたのかどうかのお尋ねですが。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 支援金については、これまでは特には協議のほうはやっておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 手前みそになりますけれども、私自身も2人の両親を在宅介護でみとりました。母親は介護、在宅介護で車椅子でしたけれども、十四、五年近く面倒を見たところでありました。また、親父のほうは介護2程度だったというふうに思いますけれども、介護認定は受けずに2人でみとったところでありました。こういった例も町内には多々あるというふうに思うわけですが、今回のコロナ禍でも施設介護や訪問介護者等にとっては支援策が打ち出されております。しかし、在宅介護者にとっては、今回のコロナの支援策にも何もないわけですが、このことについて町長はどう思われますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 支援策につきましては、家族介護支援事業の中で、介護用品券ということではありますけれども、なかなか財源の問題もありますので、どこまで充実できるかということについては、まず財源のほう等を含めて検討する必要があるかと思っておりますけれども、コロナ対策ということで、そこでどのように負担が増えたのかということも十分に検討する、精査する必要があるかなというふうに思います。

また、新たな交付金等の中で対応ができるということであれば、これまでの部分も何かフォローできるようなものの事業が立案できれば考えたいなというふうに思います。

いずれにしましても、今、社会福祉費が非常に伸びている。そこで固定的に支出するということについては慎重に検討が必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） いろいろな国・県の補助事業に絡んでの事業は積極的に町長のほうでも取り組んでいただいておりますけれども、町単独の、やっぱり町長の裁量による生活困窮者といいますか、そういった方々の支援も執行部のひらめきで私はやっていただきたいというふうに思うわけです。そういった人たちの声がなかなか届かないのが今の現状ではないかというふうにも思っております。そういった部分で、執行部の皆さん方にはそういった部分をただデスクの上で待っているだけではなくて、町内一円出向いてそういった声も聞いていただきたいというふうに思うわけですが、それについては町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町民の声を広く聞くということについては引き続き取り組んでいきたいと思っております。社会福祉、非課税世帯で例えば困窮されている、例えば高齢者の方々だけで生活をされているという世帯は非常に多いということでございますけれども、新たに今度、非課税世帯に対する国の10万円給付といったところも出てまいりますし、これまでも、これは全国民でありますけれども、お一人10万円といったところ、また、商品券の配布等を行ってまいりましたが、それに加えて介護が必要な、介護されている方がどのように苦勞されているかということも含めて、また声はしっかり聞いていきたいというふうに思います。

いずれにしましても、町単独でということになると、先ほども言いましたように、財源の問題もありますし、そこら辺り固定的に費用負担が増えてくるということで、町の財政支出をどう抑えていくかということと、総合的に考えたいというふうに思います。

現金支給に限らず、町として何ができるかということについては、また職員のほうでも声を聞いて考えていくように、庁舎内で検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、農業の振興についてであります。町長の答弁では、本町は基幹産業は農業であるというようなことで答弁をされております。その中で、農業機械の高齢者の高齢農業者に対する個々の支援策はないかというようなことで質問をさせていただきましたが、今のところ、これについては支援策は考えていないというような答弁でありましたが、そのように受け止めてよろしいでしょうか。町長、お願ひします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、高齢農家に限ったの単独事業というのは考えておりません。町としては、それを集落全体でフォローする、あるいは営農組合の中でフォローするような形のそういった組織づくり、地域づくりのほうを優先をさせたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そういうことであれば、これからの農業支援策といいますか、農業の考え方として、農業振興の考え方として、個々に対する支援策は今のところ考えていませんよとか、あるいは、今後は集落営農、あるいはアグリヘルパーなどに委託されて農業を持続可能にやっていただきたい。それから、今後はスマート農業による労力の軽減を図りたいというような、そういうPRといいますか、今後の農業の振興の在り方について、執行部として農家の皆さん方にどのように発信されるのかを農林振興課長のほうにお伺ひしたいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

どのように地域の方々に周知していくかということですが、今、人・農地プランの実質化ということで、集落ごとにその地域の農地をどういうふうに守っていくかということで協議をさせていただいております。

今後も、人・農地プランの実質化を進めながら、広く周知しながら農業の振興のほうに向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 我々議員は、町民の声を代弁してこうやって一般質問をするわけですが、また、その答えを地域住民に届けるというのもまた我々の義務ではあるわけですが、執行部も一緒になって、農業だけではなく、さっきの福祉の問題も全てで

ありますけれども、一緒になって住民に今後も発信していただきたいというふうに思います。

続きまして、用水路の支援策であります。令和4年度に向けて土地改良区は統廃合されるということでもあります。このことにつきましては、町民皆さん、土地改良の会員の皆さん方は周知のとおりだろうというふうに思いますが、小規模な水路、そういった部分についてのなかなか支援策が今までにもなかったし、大変そういった方々も苦勞されておるわけなんです、今回、以前ですけれども、世界農業遺産になった先祖代々から受け継いできております農地や山腹水路が、その指定の対象になったわけでありまして。そういった部分で、水田は全て公平でなければいけませんし、土地改良とか大きな組織のみの支援策ではなくて、2人とか3人だけの小さな水路も支援策をやっていただきたいというふうに思いますし、また、今度、土地改良区が一本化されることによって、これまで水路の管理費というようなことでメーター当たりの補助金も出ていたわけなんです、そういったことについての継続はなされるのかを農地整備課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えしたいと思います。

今の御質問にありましたように土地改良区と小規模な水利組合等につきましては、現在のところ格差がございますけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたように、中山間総合整備事業で例えますと、地形的な条件が不利な地域を対象として実施する事業であったり、地元関係者の創意工夫を反映しながら事業を進めることが可能でありますので、要件がそろえばそういったところにも国の補助事業のほうにも載せていけるんじゃないかと思えます。

あとは、地元の事業負担割合につきましても、来年度の行革ヒアリング等の中で協議させていただきながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そうですね。ぜひ、そのようにしていただきたいというふうに思っております。なかなか、費用対効果ということで答弁にもありましたけれども、そういった部分では、土地を現状では水稻栽培とか水田作物ではなかなか費用対効果は得られないというふうに思うわけですが、しかし、やはり先祖代々続いた農地でありますので、それを守っていくのは農家の皆さん方が頑張っていかなければならないわけです。そういった部分で高千穂町もいろんなところで「高千穂町は基幹産業は農業だ」というふうに言われるわけでありまして、農業の支援策については今後も本腰を入れてやっていただきたいというふうに思うわけです。この後、基盤整備についてもありますが、この本腰を入れてやっていただきたいという意味での、町長の決意をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これまでも基幹産業である農業を守るということについては、様々に国・県の事業についても活用するよう町のほうでも知恵を絞って、どのように該当させるかということについてはしっかりとやってきた思いがあります。また、世界農業遺産認定になりまして、認定5町村の圏域で共に取り組む中山間地域整備事業につきましても、高千穂町、中心的な役割を果たしていきながら取組をしているところでございます。そういうところについては、これまでもしっかりとやっていきたいと思っております。

高齢農家に対して個別に支援するというところはなかなか難しいと申し上げましたけれども、決して農業を軽視しているというわけではなく、集落全体で農業を守っていく、そういったことについて高千穂町はしっかり取り組んでいきつつ、農業の基盤をしっかり守っていきたいというふうに思っております。

これまで農業につきましては、例えば、ほかの事業体の皆さんからすると、農業はいろいろ補助金が多くていいなというようなこともありますけれども、やはりそれは農業はしっかり守っていかなければならないという町としての方針、郡内で一緒に取り組んでいるものもありますけれども、こういったところについてはそういった御意見もありますけれども、しっかりと、基幹産業である農業を守ることが大切だということを理解していただけるように、引き続き町としてもこれから将来にわたって農業を継続できるような支援というのは、これまでどおり、またそれまで以上に取り組んでいく覚悟であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、田畑の小規模な基盤整備についてであります。

答弁では、町内2地区において補助事業を活用し、さらに優先順位を決めて少しずつ進めているというような答弁でありましたが、この地区については団体や数名の組織だろうというふうにするわけですが、どの地区で実施されておるのか、農地整備課長にお伺ひいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、御質問にお答えいたします。

現在、計画されておりますのは、上川登地区と上野地区の2地区となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。

それはそれで進めていただくことがありがたいわけなんですけど、私の今回の質問は、個人で、個々で二筆を一筆にとか、あるいは三筆を一筆に、あるいは狭地の段差があるのを中畦を取ったりとか、そういった部分に対する基盤整備です。そういったものについての支援策はないかという問いかけだったわけなんですけれども、こういったことについては農地整備課のほうでは考えていらっしやらないのでしょうか。農地整備課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

今御質問のありました小規模な圃場整備等につきましては、先ほど答弁の中でもありましたように、県単補助事業の該当する箇所もあるかと思えます。ただ、今まで要望があまりなかったことから、事業負担の割合とかそういったものに対して現在検討されてきておりません。こういう状況も踏まえながら、例えば、他の市町村の状況も参考にしつつ、農業者に不公平感が少しでも生じないように今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これについては、ある地区で、事例ですけれども、集落協定のほうで今支援策をやっている地区もあります。重機のリース代、オペレーター代、あるいは燃料油、重機の運送賃等々です。結構な負担になりますので、そういった部分での集落協定からの支援があっている地区もありますので、そういうのを活用されるのもいいかもしれませんけれども、若干、それでは事業として個人負担もかなりの金額になるというようなことで、その整備のほうをできない方々もおられるというような話も聞きますので、これもぜひ検討していただいて、解決できるならそういった支援策もお願いしたいというふうに思います。

時間のほうも迫りましたので、最後の林道の維持管理についてでありますけど、これにつきましては、答弁でもありましたが、新規の開設林道については、規制緩和や施工法の改善により維持管理がしやすくなった、崩れにくい設計になっているというような答弁でございましたが、私は、既存の林道がそれなりに維持管理なされていないがために災害が発生した事例もあるのではないかと、というようなことでお尋ねをしたところであります。これからは予防保全的な管理シフトに変えて林道整備を行うというような答弁でありましたが、既存の林道で集中豪雨や、そういったことで災害が発生する前に、予防的な立場で災害を防ぐような立場で林道の監視員と言いますか、公民館にも現在お願いしてあるというようなことでありますけれども、路線ごとにそういった改善箇所等々を報告していただけるような、監視員の配置をしたらというふうに思うわけですが、この財源につきましては、森林環境譲与税等々を活用されてやったらいいのかなというふうに思うわけですが、そういった構想は考えておられないのかを、農林振興課長のほうにお尋ねをした

いというふうに思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） ただいまの御質問にお答えいたします。

監視員等の配置ということですが、現在、今、林道係2名おりますが、定期的に林道パトロールを行っております。その中で、側溝の詰まりとか落石等がありまして急々に対応しなければならぬところについては、委託等で対応しているところであります。

監視員の配置につきまして、森林環境譲与税を充ててはどうかということの御質問であります。森林環境譲与税につきましては、未整備の森林を整備するための譲与税ということが基本になっておりまして、維持管理のほうにつきましては限られた部分でしか利用できないところもありますので、今後そういうことができるかどうかは調査研究等してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ、森林に変わりはないわけですから、維持管理に使うのもいい方向に進めていただきたいと思います。

それから、最近森林の全伐もかなりそういった山の災害にもつながっているのではないかと考えておりますので、植林から育林、造林までそういった部分でも、森林環境譲与税を使って山を守る方策を考えていただきたいというふうにも思います。

このことについては、またこの後、藤田議員のほうからも質問があるようでございますので、私のほうからは以上で質問を終わらせていただきますが、今回いろいろと提案をさせていただきましたが、令和4年度に向けて、また1つでも解決できることがあればありがたいなというふうに思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 次に、本願和茂議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） それでは、通告に従いまして、一般質問のほうをさせていただきます。



件名は、町長のマニフェスト達成及び進捗状況についてであります。

内倉信吾町長から甲斐宗之町長に町政のかじ取り役が変わって3年が経過しようとしております。来年には、町長選挙もあることから町長の政治姿勢と選挙公約（マニフェスト）の達成状況と進捗状況を改めて伺います。

1点目が、新規就農支援対策、農産品ブランド化、ふるさと納税を活用した農産物PR、6次産業化支援による所得向上、農泊推進による地域活性化といった農林業振興について。

2点目、賑わいのある市街地づくり、駐車場確保対策と有料化、統一感のある通りの再生、空き店舗の活用、若者の発想を生かしたまちづくり会社の創設といった市街地の賑わいづくりと商店街の活性化は。

3、SNS活用による情報発信力強化、新たな観光資源創出による周遊型観光地づくり、主要観光地駐車場有料化による観光地整備財源の確保、サイクルツーリズムの推進、森林公園整備・アウトドアスポーツイベント開催、トップセールスによる誘客プロモーション展開といった観光振興について。

4点目、新規就農と移住を組み合わせた移住支援システム構築、移住者ネットワーク構築と活動支援、移住・定住促進協議会の機能強化、空き家対策といった移住・定住対策の充実強化について。

5点目、町道の利便性向上、ふれあいバスの利便性向上、阿蘇くまもと空港からの交通アクセスの充実といった交通インフラの整備・充実について。

6点目、安心して遊ばせられる公園整備と大規模遊具設置、連携型中高一貫教育校化、地域に自信と誇りを持てる子供の育成、結婚支援策といった少子化対策・子育て支援・教育の充実について。

7点目、岩戸中学校跡地の有効活用と整備、地域包括ケアシステムの確立、常勤医師確保取組の強化といった医療・福祉の充実について。

8、消防団員の確保と消防資機材充実、伝統文化保存会等に対する活動支援充実、夜神楽の世界文化遺産登録、多目的文化ホールの新設といった地域活動・文化的活動に対する支援充実について。

9点目、ふるさと納税事務外部委託化による寄附財源増額、公園整備費協力金取組、温泉等不採算施設の外部委託化、多施設への転用といった健全な財政運営と財源の確保対策強化について。

10点目、専門職員の配置（専門員制度の運用）、職員の事業提案制度の充実と適正な運用、事務効率化のための組織再編といった役場職員の事務事業効率化について。

以上10点、就任前と現在では、どのように変わったのか、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員のマニフェスト達成及び進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

まず1番目の農林業振興についての御質問ですが、新規就農支援対策については、中山間地域の大きな課題である担い手の確保について、解決の糸口を探る状態が長年続いておりましたが、令和2年度に新規就農支援プロジェクトグループ会議を立ち上げ、意欲ある新規就農者を募り、就農前に産地技術を習得させ、町内での就農及び定住につなげる支援パッケージの構築を行い、令和4年度より高千穂ファーマーズスクールを開講いたします。現在、要綱等の最終的な詰め協議を行っており、4月の開講を目指してまいります。

次に、農産品のブランド化につきましては、特に高千穂牛、釜炒り茶、ラナンキュラス、原木しいたけ、棚田で栽培されるお米等は、本町を代表する作物で高いブランド力を持っており、これまでに取り組んできた特徴ある商品づくり、信頼される産地づくり、安定的な取引づくりの3つの取組を基礎として、商品力や地産力の向上、販売体制の強化に努めており、新たなブランド品目として、リンドウの生産を開始しており、市場より好評価を得ております。

次に、ふるさと納税を活用した農産物PRにつきましては、世界農業遺産やユネスコエコパーク推進事業を通して農産物のPRを実施しております。

次に、6次産業化支援については、高千穂町農産物加工連携会議主催による研修会等への参加を広く呼びかけ、取組事例の発表や様々な研修を行い、学んでいただいて農産加工への取組の啓発と意欲ある人材やグループを掌握し、それぞれのレベルにあった支援策を関係機関と連携して講じており、消費者のニーズを念頭に置いた、より質の高い高千穂ブランドの開発に取り組んでおり、本年度は新たに一事業者の農産物加工連携会議への加入がありました。今後も引き続き農林業の振興に努めてまいります。

次に、2番目の市街地の賑わいづくりと商店街の活性化についての御質問ですが、賑わいのある市街地づくり、駐車場確保対策と有料化、統一感のある通りの再生については、灯籠のある三田井中心部の歩道整備や継続して行っております岩戸門前町の整備を中心に、地域住民を交えたワークショップを開催する等、引き続き、人が集まる仕掛けを作るべく取り組んでまいります。

先日、行いました高千穂峡を中心とした交通体系の社会実験につきましても、高千穂峡だけでなく、できるだけ市街地にも人の流れをつくりたいとの実験でもありました。今回の検証を基に来年のゴールデンウィークにも行う予定にしております。

次に、空き店舗の活用につきましては、なかなか進まない状況ではありますが、商工会とも連携しながら対応を検討したいと考えております。

今後、空き店舗をつくらないという意味では、事業承継にも着目し、先日はクラウド継業プラットフォーム（r e l a y）を運営するライトライトという会社と商工会と町の3者で協定を結

び、事業承継につきましても情報をオープンにしなが、町内事業所の維持に努めたいと考えております。

また、まちづくり会社につきましては、既にまちづくり公社設立検討委員会を立ち上げ、商工会長を会長に来年度の発足に向けて協議を行っているところでございます。

次に、3番目の観光振興についての御質問ですが、SNSの活用については、現状では一番有効な手段でありますので、積極的に活用をしたいと考えております。

既にフェイスブックなどでの情報発信も行っておりますが、町公式LINEの活用についても、現在900人ほどの登録ですので、まずはこの登録者数を増やす努力をしながら、情報発信に努めてまいります。

次に、新たな観光資源創出による周遊型観光地づくりにつきましては、現在検討中の鉄道公園化に合わせ、形をつくっていきたいと考えております。

次に、駐車場有料化による財源の確保につきましては、先日社会実験を行いました、高千穂峡周辺でのパークアンドライドの形を実現させ、その中で料金徴収をしながら財源確保に努めたいと存じます。また、臨時駐車場においても料金徴収ができるように条例も改正したところでございます。

サイクルツーリズムの推進、森林公園整備、アウトドアスポーツイベント開催、トップセールスによる誘客プロモーション展開等につきましては、ここ2年間ほどはコロナの影響もあり、ほとんど動きができていないこともありますが、鉄道公園化構想の中でも一部内容を盛り込んで検討してまいりたいと存じます。

サイクルツーリズムにつきましては、今はリースでの形で試験的に岩戸のあまてらす館に電動アシスト自転車を配置するなどして状況を見ているところでございます。

次に、4番目の移住・定住対策の充実強化についての御質問ですが、新規就農と移住を組み合わせた移住システム構築につきましては、来年4月から町外在住者を対象とした就農研修制度である高千穂ファーマーズスクールを開講いたします。既に現在1名の申込みを頂いております。

移住者ネットワーク構築と活動支援については、委託事業の中で移住者交流会などを実施しながら、移住後のケアも行っています。

空き家対策については、委託先の一滴の会と町との連名でのチラシを配布するなど、町の施策として空き家対策を行っていることもアピールをしながら、他の自治体の例も参考にしながら様々に検討しているところでございます。

次に、5番目の交通インフラの整備・充実についての御質問ですが、大きく利便性が高まったと言えば、就任前から工事が進んでおりました九州中央自動車道高千穂日之影道路が全線開通したことと、要望を重ねてまいりました同自動車道の五ヶ瀬高千穂道路に続き、蘇陽五ヶ瀬道路、

今年度は高千穂雲海橋道路、熊本県境から本町、日之影町まで全てが事業化区間となり、着実に道路網の整備が進んでいると感じております。

なお、先週末に決定したことですが、年明けの1月15日に高千穂雲海橋道路の中心杭打ち式が管理センターにて行われます。また、年度内には五ヶ瀬高千穂道路の着工式が五ヶ瀬町で計画中でございます。

町内産業の経済的な活性化とともに、防災機能、救急医療アクセス向上、広域観光ルートの形成による観光振興につながるものであり、沿線自治体、団体関係者とさらなる要望活動が必要であると考えております。

また、町民の方々の生活道路となる町道の利便性の向上につきましては、公民館を通じて要望を取りまとめ、緊急性の高いものについては早急な対応を行い、通常維持工事においては、地元による道路清掃作業等の負担軽減になるよう管理しやすい町道整備にも力を入れているところであります。また、補助事業に取り組めるもののほか、単独事業で部分的な改良にも取り組んでいるところであります。

次に、ふれあいバスの利便性向上につきましては、路線の見直しをしつつも、利用者の増加が見込めない路線につきましては、新たな公共交通網としてタクシーを利用する仕組みを検討しているところでございます。今後も、より町民の皆様にご利用しやすい形態を検討してまいります。

次に、阿蘇くまもと空港からの交通アクセスにつきましては、公共交通としては、熊本駅から阿蘇くまもと空港を経由し、延岡駅までの間を1日2便運行する、現在1便運休中ではありますが、「たかちほ号」がございました。今後、観光客の皆様に対しての利便性と費用対効果などを勘案しながら新たな策を検討したいと考えております。

次に、安心して遊ばせられる公園整備と大規模遊具設置、連携型中高一貫教育校化、地域に自信と誇りを持てる子供の教育、結婚支援策といった少子化対策・子育て支援・教育の充実についての御質問であります。初めに、安心して遊ばせられる公園整備につきましては、中央児童遊園、JA本所上の通称城山公園の整備を進めております。

就任後の令和元年より、保育園や認定こども園、町区・神殿公民館の皆様に対し、整備に関するアンケート調査を実施させていただき、令和2年度整備に関する検討委員会、令和3年度から整備に着手し、令和4年度には完了する方向で検討しております。

大規模遊具設置につきましては、別の場所で高速道路等の残土処理等の状況を確認しながら、適切な時期に検討したいと考えております。

次に、連携型中高一貫教育、地域に自信と誇りを持てる子供の育成、教育の充実についての御質問にお答えいたします。

連携型中高一貫校化については、当初、高校の校舎の中に学校を移転する構想でありましたが、

高千穂高校、また県教委に相談する中では、実現に向けて様々な課題があることが分かり、現時点では実現が困難だと考えております。

これまでも、教師間の相互参観や研修等で連携が図られており、高校にラボができて中学生授業やその他の活動での活用を始めております。今後、GIGAスクール構想の進展に伴ってオンラインでの取組が増えれば、さらに連携が進んでくると思われます。

次に、地域に自信と誇りを持てる子供の育成についてですが、学校では、総合的な学習の時間などを中心に地域学習を展開しています。課題として感じていることは、地域の大人が自信と誇りを持たなければ子供には根づかないということです。子供だけでなく、地域や各家庭において大人に再認識してもらう機会を設けることが必要であると考えております。

次に、結婚支援策につきましては、本年度より出会い創出支援事業を飲食店組合の御協力により実施しており、おかげさまで大変盛況であることから、予算枠を使い果たした状況であります。今後は来年度に向けまして事業効果の検証を行ってまいります。

次に、子育て支援につきましては、就任直後の平成31年4月から子育て支援金の支給対象を第1子からに拡大をし、第4子以降、増額を行わせていただくなど、少子化対策と併せてマニフェストを実行させていただきました。

次に、7番目の岩戸中学校跡地の有効活用と整備、地域包括ケアシステムの確立、常勤医師確保の取組の強化といった、医療・福祉の充実についての御質問であります。初めに岩戸中学校跡地の有効活用と整備につきましては、グラウンドの一部に平成31年4月から天岩戸保育園を移転し、残りの部分は保育園や地元消防団による操法訓練、地域の方々によるグラウンドゴルフ、ソフトボール、陸上、運動会などに御活用いただいております。

体育館につきましても、バレーボールやバスケット、室内サッカー、フットサルなど、公民館の皆様や保育園等により御活用いただいておりますので、当面は今の形で御活用いただきたいと存じます。

地域包括ケアシステムの確立につきましては、平成31年より自立支援型ケア会議を保健センターげんき荘内に設置し、ケアマネジャーが担当している方々を、保健師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が専門職の目から見たアドバイスを行うなどの会議を行い、きめ細やかなサービスにつなげております。

常勤医師確保の取組強化といった医療・福祉の充実につきましては、令和元年10月より、西臼杵3公立病院の統合再編のための問題点洗い出しからスタートをし、令和2年6月、五ヶ瀬、日之影、各町長のお考えもお聞きし、統合再編の合意を頂き、令和3年4月からは、西臼杵地域公立病院統合再編準備室を設置いたしました。

今後は、常勤医師の確保をはじめ、公立病院の適正運営と将来にわたり運営継続ができるよう、

令和6年4月からの統合再編による運営のために努力をしまいたいと考えております。

次に、8番目の消防団員の確保と消防機材の充実、地域活動・文化的活動に対する支援についての御質問ですが、まず消防団員数について、就任直後は518名でありましたが、本年3月31日現在で473名となっております。退団者に対し、新たに入団される方で欠員の補充ができていないのが現状であります。部の編成にも影響が生じており、現在、消防団幹部会において、部の編成見直しの協議を進めていただいているところであります。

少子化の影響により、若者の人口そのものが減少していることが最大の原因であり、即効性のある方策は難しいところではありますが、報酬額の見直しや操法大会の内容等を検討し、団員の確保につなげてまいりたいと存じます。

次に、消防機材につきましては、この3年間でポンプ車2台、積載車4台を更新し、地権者各位の御協力の下、防火水槽を4基設置しております。今後も各団からの要望に応え、現場での活動に支障のないよう機材や装備品の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、伝統文化保存会等に対する活動支援につきましては、これまでも支援を継続しておりますが、各保存会の活動状況等を勘案しながら必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、多目的ホールの新設につきましては、町の立地適正化計画に沿って、庁内での協議、関係課と調整を取りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、神楽のユネスコの世界無形文化遺産への登録については、一般社団法人・高千穂町観光協会が事務局となって、九州神楽ネットワーク協議会、これは高千穂神社の後藤俊彦宮司が会長でございますが、それを組織し、国への陳情を行っております。

宮崎県教育委員会文化財課では、みやざきの神楽連絡協議会を行政担当者と県内205の神楽保存会代表者とで組織しようと計画をしており、11月25日に文化財担当者の会議を行っております。

令和2年度に続いて令和3年度の地区での夜神楽も、神事のみ、または規模縮小して開催する地区が多く、一部でネット配信を行った例もありますが、今までのように夜神楽が実施できないことによる伝承への危機感が高まっていると伺っております。

国文祭・芸文祭関連の高千穂夜神楽御祭が10月17日に高千穂神社神楽殿で開催をされ、福岡県の豊前神楽と熊本県の球磨神楽をはじめ、町内各地区の代表的な神楽の公演がありました。コロナ禍での厳しい状況での開催でしたが、ほかの自治体が開催を取りやめる中で、本町で開催ができたことは、ユネスコ無形文化遺産登録に向けても大きな意味を持ち、大変喜ばしいことと思っております。

なお、2月11日には、高千穂神社神楽殿で、子ども神楽のイベントも計画をされております。

次に、9番目の健全な財政運営と財源の確保対策についての御質問ですが、ふるさと納税業者

の外部委託先として、まちづくり公社の設立準備を進めております。まちづくり公社で専門的にふるさと納税のPRや商品開発に取り組むことにより、寄附額の増加を図ることとしております。

次に、公園整備費協力金につきましては、高千穂峡遊歩道の料金収入は、高千穂峡以外の駐車場の有料化と併せて検討しており、今後は交通計画の検討とも併せて進めてまいります。

次に、温泉等の不採算施設の外部委託化、転用については、高千穂の湯の閉鎖に伴い、施設・跡地利用の検討を行っているところでございます。

次に、財政状況につきましては、起債残高は就任前と比べて横ばい、基金については財政調整基金が減少傾向ですが、その他の基金が増額しており、基金総額については、ほぼ横ばいとなっております。また実質単年度収支は赤字が続いておりますが、財政健全化判断比率は、健全な範囲で推移しているところでございます。

最後に、10番目の職員の事務事業効率化についての御質問ですが、まず、専門職員につきましては、2年度より、西臼杵子ども・障害者ネットワークセンターに専門相談員、臨床心理士をそれぞれ1名、本年度より再任用制度により建設課に1名配置をしております。

また、専門員制度という形でなくても、専門的知見、また能力のある職員については、通常よりも長くその部署に在籍させるなど、異動を考慮しているところでございます。今後も専門的な知見を必要とする業務について、専門職の配置について検討をしてまいりたいと考えております。

職員の事業提案制度につきましては、令和2年度、3年度に実施をしまして、令和2年度は、政策提案の部に5名2グループ8件、改善提案の部に6名9件、3年度は政策提案の部に3名7件、改善提案の部に4名4件の応募がありました。

予備審査を経たプレゼンテーションでは、日常の業務で改善すべき点や新たな視点からの発想で、町民サービスの充実につながる政策を提案していただき、各人の業務に対する意識の高さと熱意を感じ、非常に頼もしく思ったところです。

結果、2年度、3年度から1件ずつ採用し、実際の業務に取り入れ、効率化を図っております。来年度以降もこの提案制度を実施し、職員の意欲向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、組織の再編であります。この3年間では課の統合や新設は行っておりませんが、総合政策室を3年度から課へ昇格させ、今後の町の事業について、長期総合計画や総合戦略及び過疎地域持続的発展計画との整合性や、進捗状況を含めた総合的な施策の調整を行うための体制を整えたところであります。

今後、事務事業の効率化については、行革ヒアリングでの聴取や職員提案制度を活用しながら、必要に応じ、随時見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、少々長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） まずもって、通告内容が多岐にわたっていたにもかかわらず、明快な答弁かつコンパクトにまとめていただき、ありがたく思うとともに、再質問ができることにほっとしております。

本来なら、この後、出馬の意向を聞いてもよいのかもしれませんが、今回は Manifesto の達成状況と進捗状況に焦点を絞って、いま一度町民に町長の選挙公約を思い出していただき、町政が確実に前進していることの確認をしてもらうことが重要だと捉えて質問をしました。

同時期に知事選挙も執行されるかと思いますが、コロナ禍の知事の手腕が評価される一方で、残りの任期の仕事ぶりで評価が変わるなどの厳しい判断も見受けられるため、任期を1年近く残した段階では、進退の表明は時期尚早なのかもしれません。

しかし、町長の答弁内容は、前進し続けるであろうというものでありましたから、それに沿って再質問を行っていきたいと思います。

まず初めに、新規就農者の支援対策と移住・定住対策の充実強化の答弁では、町外在住者1名が高千穂ファーマーズスクールに申込みがあるとのことでした。本町においても、町単独で営農継続補助金、新規就農者の支援をしておりますが、農水省は、来年度から担い手育成策を刷新するとしております。

現行制度の内容は、49歳以下の新規就農者へ、5年をかけて最大690万円を支援するといったものであります。その支援策を次年度からは、機械やトラックなどの初期投資に十分な対応ができるようにと、1,000万円を一括して受け取ることが可能になるようであります。

しかし、11月の時点では、これまで国が全額負担してきたものを、国と地方自治体で折半になるとの情報でありました。その後いろいろ調べましたが、情報がつかめておりません。まだ確定しているのかも分かりませんが、農林振興課のほうで把握しておれば、把握している範囲で構いません。伺いたいと思います。農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） ただいまの御質問ですが、農林振興課としても同じような状況で、まだ把握はしておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 町単独でも様々な支援をしておりますので、重複してくる部分もあるかと思いますが、ハードルも高くなると思いますので、しっかり町は町独自で、今後も新規就農者の支援をしていただきたいと思いますと考えております。

財政面でその支援を拡充し続けるということは、そうたやすいものではないと私も思っております。今後は、JAと、支援策自体の立案はもとより、財源の確保、そういった部分も共有して、



しっかり視野に入れて取り組むことが重要だと思いますが、町長はどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、農業者の支援として、財政的な負担だけすればいいというものではないというふうに私も認識をしております。やはりいかに知恵を出すかというのが大事だと思っておりますので、J Aとも意思疎通は十分に行っておりますけれども、やはり現場が求めるその支援策ということですね。それと施策に反映させるということはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、この高千穂ファーマーズスクールを立上げということは、新規就農者を確保したいということ、そして移住とつなげたような形での支援をしたいということでございます。ただ、機械の導入費用などだけではなくて、技術的な面をバックアップしたい。しっかり独り立ちができるまで面倒を見たいというふうに考えております。

また、農産物の価格が上がらないと、流通がうまくいかなければ当然所得が上がってこないと思っておりますので、そこら辺り、今一連の中で触れましたけれども、高千穂まちづくり公社、そういったところが様々ないろんな業態が持っている課題解決を、課題をいろんな団体が共有して、共に取り組んでいくそのかじ取り役というか、その中心的になってくる組織としてうまく機能するように取り組んでいきたい。その中に農産品のブランド価値を上げていく、そして所得を上げていく、そして新規就農につながるといった流れをうまくつくり出していくことができればと今考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） そうですね、実際にそのJ A独自で新規就農者への支援を行っている地区は、かなりたくさん見受けられます。引き続き、その連携する部分と、その町独自で支援する部分、そしてJ A独自で支援する部分の線引きを確実に行ってもらって、限られた財源を有効に活用するとともに、新たな事業等に充当できるように取り組んでいただければなと思っております。

たくさん通告して質問があるんですけども、この後、ほかの議員の方も触れられる部分もあると思いますので、何件かに絞って再質問をしていきたいと思っております。

次に、ふるさと納税を活用した農産物のPRについて、再度伺いたいと思っております。

健全な財政運営と財源の確保対策の答弁で触れられた、まちづくり公社の設立が大きな役割を担うとともに、かぎを握るものと考えております。

まちづくり公社設立後は、寄附額の増と農産物のPRが見込めるものだと確信はしていますが、

過信は失敗の元であり、都農町のようにキャパを見極めきれなければ、総務省が定めた寄附額の30%以下の地場産品といった基準に抵触する事態を招きかねません。

本町においては、伸び代は果てしなくあると思いますが、目標とする寄附額に対応できる人員と供給体制確保が達成への必須条件になってくるかと思います。

町長は、ふるさと納税の寄附額を現状からどの程度増額したいと考えられているのか、具体的に目標とする額があるならば、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ここで目標を明言するというのは、なかなか難しいところではありますけれども、確実に伸ばしていきたいというところしか、まだ言えませんけれども、私どもがまちづくり公社の参考としております熊本県の南小国町であるとか、そこら辺りは、3年ほどで10億を超えるというようなことがございましたが、大きな目標としては、そこに目標を置きたいと、まずは思っておりますけれども、いつまでというところについては、まだ始めてみないと分からないというところがございます。

また、人員体制につきましては、しっかりそこで収益を上げて、そこで雇用できる人数を定めていきたいと思っております。

事業の進み具合と、それによる収益、そこを比例するものだと思いますけれども、しっかり雇用がそこで確保できるように収益を上げていく、これを目標に頑張っていきたい、そのように今のところ思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） その自主財源が乏しい地方自治体が取り組むふるさと納税の最終目的は、やはり町民の生活環境をよくする様々な支援や施策や支援策の財源に充当するためだと思っております。しかし、財源確保ばかり先行すると、先ほど話したような危ない橋を渡っていることにも気づかない事態になりかねないかと思っておりますので、地場産品のPRを最優先に考えて、ふるさと納税事業に取り組めば、おのずと寄附額が増え、対応に苦慮する事態が軽減されるのではないかと思います。

本町の農畜産物及び地場産品は、あぁいったのを私が自信を持ってお薦めできるものばかりでありますから、引き続き、慎重かつ積極的に事業を推進していただきたいと思っております。

次に、駐車場有料化による財源確保について再度伺いたいと思っております。

高千穂峡でのパークアンドライドの形を実現させ、その中で料金徴収をしながら財源確保に努めたいとの答弁でありました。交通体系の社会実験結果を基に、今後の交通計画の中で駐車場の有料化も固まりだすのかと思っておりますが、先日、農林議員研修で視察した大分県の九重”夢”吊大

橋の施設駐車場は無料でありました。

たった15年で約1,200万人を誘客した観光スポットであるにもかかわらず、駐車場料金を徴収しない理由は何なのか聞いたところ、売店に地場産品を持ち込む地域住民が頻繁に駐車場を利用するためとのことでありました。実際は橋の入場料を高め設定しているのかもしれませんが、地域住民が無料で通過できる仕組みさえつくっておけばいいだけのことでありまして、駐車場料金として仮に100円徴収していれば、12億円の収入があったであろうに非常に惜しいなと思いました。

観光名所の駐車場有料化は、決して観光客に対して不親切な対応ではなく、訪れた観光客の期待を裏切らないために、環境維持をする財源確保と捉えて徴収すべきだと私は思います。観光スポットに近くなれば高く、離れば安くなるといった考えで、今後の有料化を進めるべきだと思いますが、町長に再度伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

駐車場の有料化は、私はぜひやりたいと思っています。もちろん地元の方は、パスポートといえますか、それを持っていれば無料で使えるというふうに考えております。

例えば、神社等に行きましても、他県の神社等に行けば、ゲートがあつたりして料金徴収をされます。観光で行ったときに、例えば100円、200円の駐車場代を取られたとしても、観光のときはそういうものだというふうに私自身は思います。例えば他県から来られたときに、逆に、ここは無料ですか本当に、と言われたりする事例もあると聞いております。そこをゲートを設けるような形にするか、今はカメラ、AIも付いて、ナンバー読み取りによって対応できるということもありますので、地元登録者は、例えばゲートだったら、その専用カードを通せば無料で通過できるとか、あるいは登録ナンバーによっては、もう取らないとか、そういった対応も可能であると思っておりますので、そのように考えます。

うちの場合、駐車場代をどのように取るかというふうな考えの中で、例えばパークアンドライド時のバスに乗るときに、そのちょっと関連ですけど、高千穂峡のその入域料というか、そういった分まで含めて徴収させていただくということも考えておりますし、いずれにしても高千穂の観光については、お金もうけというか、地域にお金を落としてもらう仕組みというところがまだまだ可能性もありながらも、うまくできていないというところでもありますので、その可能性があるということについて、しっかり町として観光で財源を確保する施策については、駐車場の有料化も含め、積極的に前向きに考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） ぜひ前向きに推進していただきたいと思います。

次に、地域にその自信と誇りを持てる子供の教育について、再度伺いたいと思います。

答弁では、課題として地域の大人が自信と誇りを持たなければ、子供には根づかない、子供だけでなく、地域や各家庭において大人に再認識してもらい機会を設けることが必要であるとの答弁でありました。私自身も共感できる答弁の内容でありました。

大学や専門学校へ進学する場合は、近場であっても郡外に出る必要があるため、生まれ育った地域を離れなければならないことは理解できますが、就職については大人も子供も各家庭でもう少し考える必要があるのではないかと思います。

町内、郡内、県北にある職種であっても、遠方の就職先を選ぶ生徒、それを容認する親の姿が見受けられることは、私は残念でなりません。致し方ないケースもあるのかもしれませんが、学業を終えた後に生まれ育った地域での生活や営みがあってこそ高千穂高校魅力向上推進存続ではないかと私は思います。

いずれ大人になる、親となる子供たちが地域に自信と誇りが持てる教育は、既にさまざま取り組んできていることは子育て世代の議員として十分理解していますが、今後はどういった教育が必要で望ましいのか、またどういった機会を設けて大人に再認識させるのか、この点についてはまず教育長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えしたいと思います。

町長の答弁にもございましたように、まず子供たちは、平成12年だったと思いますが総合的な学習の時間というのが学習指導用要領に入ってまいりまして、もう20年経過をしております。これ、小学校も中学校も必ず地域を知るという柱の中に必ずそれを位置づけて、学習をもう20年近く続けてきております。当然、学校だけでは完結いたしませんので、地域のいろんな指導者の方々、それからJAの青年部の方々、それから役場の各課の皆さん、文化伝統の保存会の皆様、そういった方たちから御指導を受けながら、もう20年近く続いて、現在もこの総合的な学習の時間を活用しながら地域に自信と誇りを持つ子供の育成は続けておるところです。

答弁にもありました課題として感じていることということで、まず地域の大人がというふうに答弁させていただいておりますけども、この点については具体的に、よく私たち大人は子供に「自信と誇り持て」と言うんですけども、具体的に何なんだというところについて逆に私たちのほうから大人の方に何ですかと、なかなか具体性がない。そこで一番具体性がある、きちんと網羅しているのがG I A H Sだというふうに思います。先ほどから、基幹産業である農業だけではなくて、G I A H Sの中には神楽等も含まれておりますので、それがもう6年目、認定されて6年目。少しずつ学校のほうでも、このG I A H Sを題材に総合の時間をしております。ですか

ら、子供たちはかなりこのG I A H Sについて理解をしておりますし、誇りも感じ始めているところではあります。

一番の課題のところですが、ではG I A H Sについて地域の大人、私の立場から言うともまず教職員が一番子供に近いところにいるんですけども、G I A H Sについて理解できていない。そして、御家族、御両親であったり、地域の方たちもいま一つG I A H Sというものについて御理解されている方とそうでない方。私、御理解されていない方については非常に理解ができるんですけども、G I A H Sの認定基準が5つございますけども、あまりにも当たり前過ぎて、昔から連綿と続いていることが評価されて、当たり前だ、何でそれがすごいんだという感覚がおありだというふうに思います。先日、議員さんたちにもお話しさせていただきましたが、役目というような形で連綿と続けられていること、実はそれがすごいことであったということ、このG I A H Sが教えてくれたわけですけども、そこにもう一度大人の方が気づいていただくというところ、具体的には今、高校生がG I A H Sアカデミーで小中学校に出前授業を一生懸命してくれておりますが、私の頭の中では、このG I A H Sアカデミーの子供、生徒さんに、大人に対してもそういう場を設けていただいて、改めて具体的な誇りとしての一つのG I A H Sを柱とした具体的な誇りを認識していただければ、この間の議会のお話でもしましたけども、こんなすばらしいところはないと、最後にお話しした子供が、親が夢を語っていたのですばらしい子供ができたという話で終わりましたけども、そういったところに近づけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 子供たちにはだいぶ浸透してきたのかなと、G I A H S教育活動です。あと、大人にはなかなかそういう場面がないので、今後、その家庭教育学級とか青少協の講演会等も各地域でありますので、そういった場面で我々大人に対しても、G I A H Sの活動をしっかり植え付けていただければ、もっと愛町心、愛郷心が再度沸き上がってくるのかなと思いますので、ぜひ検討してみてください。

次に、消防団員の確保について再度伺います。

現在見直しを進めている部の編成とともに、消防団活動を補完する機能別消防団制度も取り組む必要があるかと思えます。五ヶ瀬町では実際に消防団OB96人の体制でスタートしたとの情報を得ています。本町は、私が6月議会で質問をしてから機能別消防団ですね、OBの方に加勢をしてもらってする組織について検討されたのかどうか、この点は総務課長に伺いたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

このことにつきましては具体的に、消防系のほうと私のほうで、ちょっとそのことについて具体的な話をしたことはございません。もしかしたら、幹部会等でそういう話が出たのかもしれませんが、正式にはまだ検討するところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 本町においてはまだ五ヶ瀬町よりも団員数も多いということで、まだそういう段階ではないのかもしれませんが、今後、団の編成、部の編成もある中で、大所帯になれば自分は退団してもいいのじゃないかというふうに捉える団員も少なからずおるかと思えますので、機能別消防団の在り方についても今後しっかり検討していただきたいと思えます。

次に、職員の事務事業効率化について再度伺いたいと思えます。

職員の事業提案制度では2件の提案が採用され、実際の業務に取り入れられ効率化が図られているとのことであります。採用となった提案について、どういったものなのか、詳しい方が誰になるのかちょっと分かりませんが、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 御質問にお答えいたします。

採用されました令和3年度につきましては、遺族の方に対する死亡手続負担軽減についてということで、この件について採用を決定しております。

令和2年度につきましては、財政課の決裁区分見直しについて採用しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 採用されたのを町広報で見たのか私の勘違いなのかかもしれませんが、ただ4階に来たときにそういう審査を大会議室でしているのを見ただけだったのか分かりませんが、非常にいい内容が採用されていると思えますので、今後、審査やプレゼンテーションに我々議員も代表者で構わないので、参加をして職員の意欲向上を実感することが可能なのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、規程上は審査員としては我々などを含めて審査員としては決まっているんですが、審査員となっていない職員についても、お話はプレゼンテーションせつかくあるんで聞きに来て下さいという話で、呼びかけて聞いていただいておりますし、議員の方も審査を傍聴していただいたということもありました。そこについては拒否するものではないかなと思えますけれども、また取決めが必要であればちょっと議会事務局のほうとも検討したいというふうに思いますが、聞いていただくことについては、決してお断りすべきものではないか

などというふうに思いますので、またそこら辺りししっかり取り組みが必要であれば、議会事務局と執行のほうで協議をしたいというふうに思います。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 惜しくも選考されなかったプレゼンテーションとかも、知っておく必要があるのかなと思ったので聞いたところでした。今後、調整進めていただいて我々も傍聴、審査はしなくても構いませんので、傍聴できる場面をつくっていただければと思います。

時間もありませんので、最後に、答弁をいただいた質問たくさんありますけども、町長の答弁の中で鉄道公園化構想について何度か出てきました。あえて、まだまだ進捗中でありますから、今回質問の中で、通告の中では触れませんでしたけど、町長が就任後、約1年間はコロナ禍の影響はなかったかと思います。ここ2年間コロナ禍の影響が続いたんですけども、この2年間で、就任から1年間と、大きく当初の構想とかアイデアを慎重に検討せざるを得ない状況だったかと思います。コロナ収束ありきの鉄道公園化だと私は躊躇しているところではありますが、町長はどのようなスタンスで捉えておられるのか。このコロナ禍で公園化構想について、それを最後に伺って質問終わりたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

鉄道公園化構想につきましては、財源確保の問題も含めて大きな課題でもありますけれども、そしてビッグプロジェクトになります。当然、慎重に判断をしないとイケませんが、コロナの影響によって観光客が今は少ないですけども、必ず収束するというふうに思っております。そして、アフターコロナに備えた種もまいておく必要はあるというふうに思っております、そのために、以前から課題でありました、社会実験でも行いましたけれども、観光時期に観光客が集中する場所には渋滞が発生したり、あるいは滞在時間が短い場合には日帰りとなるというところを町内に広く観光地を点在させて、面的に観光していただくという取組が絶対必要だというふうに思っております。そういったことを考えてコロナ収束後に向けての準備として、鉄道公園化構想ももうすぐ来年度には完成しますというわけではありませぬので、やはり長期的な視点を持って、そこが町内観光振興のためにどう機能するのかということも含めて今検討中でありますけれども、将来的な長期的な視点を持って、鉄道公園化構想につきましては着実に、今の私の考えとしては前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 先日、視察をした九重町も様々な逆境を乗り越えての今があるということを知りましたので、多少の逆境は、はねのけながら進むべきビッグ事業だと思ひ

ますので、我々議員も可能な限りしっかりついていって事業成功に向けて議会運営してまいりたいと思いますので、鉄道公園化構想を前向きに進めていただきたいと思います。

以上で質問のほう終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時06分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

次に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。件名は、脱炭素の推進についてです。

近年、日本の各地がかつてない規模の豪雨災害が発生しています。こうした大雨が増加傾向にあるのは、地球温暖化が影響していると考えられており、今後、地球温暖化の進行により、さらに大雨の発生数が増加すると予測されています。

地球温暖化を抑制するためには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を国際的に抑制する必要があるため、1990年代頃から国際的な話し合いが行われております。そうした中、2020年10月26日、当時の首相である菅総理は、就任後初の所信表明演説の中で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことをここに宣言すると表明しました。さらに、2021年4月22日には、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しますと表明しました。

これらを実現するための協議の場として、国・地方脱炭素実現会議が設置され、2021年6月9日には、地域脱炭素ロードマップが示されました。このロードマップの副題は、「地方からはじまる、次の時代への移行戦略」となっており、地域の脱炭素の取組が地域課題を解決し、地域の成長戦略となることが記されています。

本町は宮崎県を代表する観光地ですが、観光地としてさらなる飛躍を遂げ、かつ、幾世代にもわたり観光地として魅力を保ち続けるには、持続可能な観光地となる必要があると思います。そのためにも、本町において地域脱炭素の取組を進める必要があると思います。

まず、1点目として、ゼロカーボンシティ表明についてです。

環境省では、2050年にCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしています。ゼロカーボンシティを表明した自治体は増加しており、2021年10月29日時点で、都道府県、



市区町村を合わせて479自治体となっており、宮崎県内を見ると、宮崎県、串間市、宮崎市、都農町、五ヶ瀬町が表明しています。

また、国は2022年度に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を新設するなど、自治体向けに再生可能エネルギー導入などへの財政支援を拡大するとしており、ゼロカーボンシティを表明した自治体が優先的に支援の対象になるようです。本町においても、2050年の未来を担う子どもたちのためにもゼロカーボンシティを表明するべきだと思います。

2点目に、地球温暖化対策実行計画についてです。

1999年に地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、地方公共団体に対し、温室効果ガスの排出の量の削減などに関する計画を策定することが義務づけられました。

本町では、2011年3月に2015年度までの5年間の計画として、第1次高千穂町地球温暖化対策実行計画を策定しています。しかし、担当課によると、それ以降の実行計画の更新はできていないようです。地域脱炭素に取り組むために実行計画の更新をする必要があると思います。

3点目に、自家消費型の太陽光発電についてです。

ロードマップには、全国で取り組む脱炭素の基盤となる重点対策として、8つの対策を示しています。

その一つが、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電です。自家消費型とは、売電を主な目的とせず、発電した電気を自ら使うことを目的としたものです。また、蓄電池と組み合わせることで、災害時や悪天候時の非常用電源を確保することができます。

ロードマップで示されている目標として、自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されることを目指すとあります。

太陽光発電設備の導入については、以前に比べコストが下がってきており、PPAモデル（第三者所有モデル）やリース契約などで、場合によっては初期費用ゼロで導入している事例もあるようです。

今回も議長の許可を得まして資料を配付させていただいております。ここで一旦資料の説明をしたいと思いますが、恐らく資料の1枚目に、初期投資ゼロでの自家消費型太陽光発電設備の導入についてという環境省のチラシをつけております。ここにPPAモデルとリースモデルの説明が書かれておりまして、要は事業者が、例えばこの庁舎に設置するというときに、事業者がお金を出して事業者が設置をします。ただ、その発電設備で発電した電気料を町が支払うという形です。PPAモデルです。リースモデルについては、そのリース料を支払うということで、初期費用を抑えて導入ができるというものになっています。裏にももうちょっと詳しい説明があるので、また見ていただければと思います。

質問を続けます。

現在、本町が管理している施設において、太陽光発電を設置しているのは高千穂小学校のみとのことです。本町の脱炭素を推進するために、まずは自家消費型の太陽光発電の増設に取り組んではどうかと思います。

次に、4点目として、再エネ電気の調達についてです。

8つの対策の一つに、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導があります。

現在、電力の小売は完全に自由化されており、再生可能エネルギーを中心に電気を供給する事業者から電気を買うことも可能です。ゼロカーボンシティを目指すには、庁舎や町病院、小中学校などで使用する電気について、化石燃料由来のものを減らし、再生可能エネルギー由来のものを増やしていく必要があるため、どの事業者から電気を買うかを検討する必要があります。当然、費用対効果も検討する必要があり、再生可能エネルギー由来とはいえ、その費用が高額過ぎる場合は導入が難しくなります。

そこで、費用を抑えつつ再生可能エネルギー由来の電気を調達する方法として、リバースオークション方式があります。リバースオークションとは、競り下げ方式と呼ばれ、参加者が一度だけ条件提示ができる通常の入札と異なり、定められた期間内であれば最低の価格を確認しながら何度でも条件提示を行うことができる形式のものです。

島根県益田市では、市所有の公共施設における36件の契約についてリバースオークションに取り組み、結果として従来よりも電気料金を下げながら、100%再生可能エネルギー電力で賄うことができたそうです。本町においても、リバースオークションなどを活用し、再生可能エネルギーの調達に取り組むべきだと思います。

次に、5点目、公共施設のZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化についてです。

先述したとおり、8つの対策の中に、公共施設のZEB化があります。国の目標は、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することだそうです。今後、本町において新たに施設を建設する際は、ZEBを前提とするなど地域脱炭素の取組を推進する必要があると思います。

また、久留米市のように、既存の庁舎を改修することでZEBを達成した事例もあります。本町においても、改修することでZEBを実現できる施設があるなら、取り組むべきだと思います。

令和3年第3回定例会において、高千穂町公共施設等総合管理計画の改定業務の予算を含めた補正予算が可決しています。また、この管理計画は、今年度中に策定を完了する予定となっているようです。地域脱炭素を推進するために、管理計画において町施設のZEB化に積極的に取り組む旨を盛り込むべきだと思います。

次に、6点目として、町有林の有効活用についてです。

脱炭素社会を実現するには、省エネ、再エネ導入に加え、どうしても削減できない二酸化炭素については、森林などによる吸収が必要になります。本町の森林面積は約2万ヘクタールで、そのうち町が単独で所有している町有林が870ヘクタールあるそうです。本町における脱炭素の取組を推進するため、町有林を適切に管理し、二酸化炭素の吸収に積極的に取り組むべきだと思います。

さらに、二酸化炭素などの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度であるJクレジット制度に参加し、クレジットの認証を受けることができれば、クレジットを売却することもできますし、クレジットをふるさと納税の返礼品とすることもできます。

ここで、もう一度資料を見て頂きたいと思いますが、2枚目の資料です。

2枚目は、鹿児島市の事例の資料ですけれども、左側に市がありまして、市有林が吸収したCO<sub>2</sub>と書いていますけれども、それをクレジットとして認定をしてもらうことで、それを販売することができるということです。そして、市としては、そのクレジット代金が入りまして、そのお金でさらに温暖化対策をするという非常にいいスパイラルが生まれる仕組みとなっています。

そして、その裏も見ていただきたいんですが、これは横手市の事例ですけれども、そのクレジットそのものをふるさと納税の返礼品とすることも可能だということになります。

質問を続けます。

地域脱炭素を推進するために町有林を適切に管理し、クレジットの認証を目指すべきだと思います。

次に、7点目として、LAPSSの利用についてです。

脱炭素に取り組むには、目に見えない二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の現状把握と、脱炭素の取組によりどれほど削減できたのかを見える化する必要があります。

環境省では、地方公共団体の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス総排出量の算定、管理の支援等を目的とした地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム「Local Action Plan Supporting System（通称LAPSS）」を開発しており、無償で利用することができます。現状を把握し、取組の成果を見える化するために、LAPSSを利用すべきだと思います。

以上を踏まえ、次の7点を町長にお尋ねします。

1点目、本町もゼロカーボンシティを表明するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、高千穂町地球温暖化対策実行計画を早急に更新、策定する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

3点目、自家消費型の太陽光発電の増設に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、リバースオークションなどを活用し、再生可能エネルギーの調達に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

5点目、町施設のZEB化に取り組むとともに、高千穂町公共施設等総合管理計画において、その旨を盛り込むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

6点目、町有林を適切に管理し、クレジットの認証を目指すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

7点目、現状を把握し、取組の成果を見える化するためにLAPSSを利用するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の脱炭素の推進についての御質問にお答えをいたします。

まず、本町もゼロカーボンシティを表明するべきではとの御質問ですが、表明を行うに当たり、自治体において脱炭素に向けた取組、施策を策定する必要があります。他自治体の取組や施策を見てみますと、公共施設の省エネ推進、再生可能エネルギーの導入、環境保全教育の推進等があり、多分野にわたる内容となっています。当町におきましても、実現可能かつ具体的な取組、目玉となる施策が必要であります。これらを策定するに当たり、関係課による十分な協議が必要と認識をしております。

今後、国や県からの情報、他自治体の事例等を参考にしつつ、本町における脱炭素に向けての取組、施策等の行動方針を決定した後に表明を行うべきであろうと考えております。

次に、高千穂町地球温暖化対策実行計画を早急に更新、策定する必要があるのではとの御質問ですが、既に当初計画が終期を迎えており、早急な更新が必要と考えております。計画策定当時から年数も経過しており、関連する法律の改正も発生しておりますので、計画内容については抜本的な見直しを行う必要があると考えております。

また、最後の御質問にあります環境省が開発した地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム、通称LAPSSにつきましては、温室効果ガス排出量の算定機能など、計画を策定するに当たり便利なシステムとなっておりますので、本システムを活用し、策定を進めてまいりたいと思います。

次に、自家消費型の太陽光発電の増設に取り組むべきではないかの御質問ですが、御指摘のとおり本町が管理する施設において、太陽光発電設備を導入しているのは高千穂小学校のみとなっております。同校の太陽光発電設備は、平成24年度の高千穂小学校校舎改築事業に伴い、災害時や悪天候時の非常用電源を確保するために校舎の屋根に設置をしたもので、余剰電力は電力会社に販売し、年間約20万円の収入を計上しております。

御質問内容のとおり、太陽光発電設備の増設が、初期費用ゼロで行えるとしても、例えば、高千穂小学校の消費電力を賄うには、現在の10倍以上の設置面積が必要になると予測をされます。したがって、今後、自家消費型の増設については、設置場所の確保が課題になってくると思われます。

しかし、本町の脱炭素を推進する場合、国の地方脱炭素実現会議のロードマップで示されている屋根置きなど自家消費型の太陽光発電の導入については、先進的な事例を参考に、小規模であっても具体的な施策を検討していくことは重要であると考えております。

次に、リバースオークションなどを活用し、再生可能エネルギーの調達に取り組むべきではないかとの御質問ですが、現在、本町では昨年の令和2年9月より、本庁舎の電気需給の契約先を変更し、電気の品質を保ちつつ電気料金の低減を実現しております。また、消費電力量やランニングコスト削減による省エネ効果と同時に、CO<sub>2</sub>削減効果を引き出すために、本庁舎のLED化を検討しているところであります。

御指摘のとおり、ゼロカーボンシティを目指す場合、太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギー由来の電気の調達は、リバースオークション方式などによるコスト削減の要素がセットでなければならないと考えております。今後、実践している自治体の事例を参考にしつつ、脱炭素の推進に必要な不可欠な環境価値と経済性の両立を検討してまいりたいと存じます。

次に、公共施設等総合管理計画の見直しに併せて、ゼロ・エネルギー・ビル化に関する事項を加えるべきではないかとの御質問ですが、現在、本町では、総務省自治財政局の示した見直しに向けての留意事項に沿って、公共施設等総合管理計画の改訂を進めているところであります。

ゼロ・エネルギー・ビル化に関しては、総務省の示す見直しに関する留意事項に含まれておりませんが、脱炭素社会に向けた公的機関の率先した取組が強く要請されていることから、高千穂町地球温暖化対策実行計画及び公共施設等整備計画の個別計画との整合性を図りつつ、環境に配慮した計画としてまいりたいと存じます。

次に、町有林を適切に管理し、Jクレジットの認証を目指すべきとの御質問ですが、本町の町有林は、高千穂町森林経営計画に基づき、西臼杵森林組合に委託をして年次計画的に植樹、間伐、除伐、主伐等の施業を行っているところです。

Jクレジットは、森林経営計画に基づき、適正な森林管理が実行されているか詳細なモニタリングが行われて認証を受けるものであります。今後、カーボンオフセットの需要増加により必要性が増してくるものと思われますので、森林経営計画を精査した上で、施業者である西臼杵森林組合とJクレジット認証について検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） では、再質問を行っていききたいと思います。

初めに、ゼロカーボンシティー表明についての再質問をしていききたいと思います。

最初の答弁で、ゼロカーボンシティーの表明を行うに当たり、脱炭素に向けての取組、施策など行動方針を決定する必要があるため、決定後に表明を行うべきであろうとの考えを示されました。

この答弁を聞く限り、高千穂町もゼロカーボンシティーを目指すけれども、まだ表明する準備ができていないという意味なのかなというふうに受け取ったのですが、確認の意味でお伺いしたいと思います。

町長にお伺いしたいと思います。高千穂町としてゼロカーボンシティーの表明を目指すのか、目指さないのかについてお答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

御質問の中にもありましたけれども、やはり観光地としての魅力というところも考え、また、ユネスコエコパーク、世界農業遺産といった生物多様性あるいは自然と人との共生する町だということをやっぱり打ち出していく必要があると、そして、持続可能な観光地としてあり続けるべきだというふうに思います。そういったことを考えますと、やはり高千穂町としてもそういったことを前面に打ち出す必要はあるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 今回の答弁を聞く限り、高千穂町としてもゼロカーボンシティーを目指す、ただ、現時点ではまだその準備ができていないということかなということに理解しました。ただ、私が思うのは、今のような町長のお考えがあるならば、準備が必要ということではありましたが、その準備は最小限にとどめて、できる限り早い段階でゼロカーボンシティーの表明をしてはどうかなということを思います。

先日、国のゼロカーボンの担当が、環境省大臣官房環境計画課というところが担当ということで、実際、私も直接電話をしてその部署に聞いてみました。ゼロカーボンシティーを表明するための条件として何があるのかという質問をしたんですけども、回答としては、きちんとした計画の有無ということは何もないということです。首長の意思で表明するかしないかそれだけです。ただ、事前に、これからどのような取組をするのかという意味合いで、簡単なアンケートにお答えをしてもらいますというような回答でした。つまり、詳細なきちんとした計画は必要なく、首長の意思表示だけということでした。

また、その際に併せて次のようなこともおっしゃってしまして、環境省のほうでは、ゼロカー

ボンシティを表明した自治体とネットワークづくりというものを進めていまして、表明した自治体のネットワークに対してゼロカーボンシティ実現に向けた情報を、ほかに先駆けて情報提供をするなどの支援をしています。また、予算的な支援としまして、例えば、令和3年度の事業では、ゼロカーボンシティ・再エネ強化支援パッケージとして、6事業があるそうなんですけれども、その事業自体はゼロカーボンシティを表明している、していないは特に、申請はできるんですけども、事業の採択基準の一つとして、やはりゼロカーボンシティの表明をしているかどうかということは、基準の一つにはなりますということでした。

ですので、私が思うのは、ゼロカーボンシティの表明をすることでより多くの情報も得られるし、国からの財政的な支援を受けられるということです。ですので、まずは町長のそうしたお考えがあるのであれば、できるだけ準備は最低限として、今後の取組としてこういうことに取り組んでいこうという漠然とした状態でいいのかなと思います。

ですので、例えば、できる限り早期に、例えばですけれども、今年度中とか早い段階でゼロカーボンの表明をしてはどうかと思いますが、再度町長にそのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるように、これから目指していくというところでの表明も可能かなというふうに思いますけれども、あまりにも何をもってそうなんですかというところの理由づけというところが、町としては少し弱い部分があるのかなという思いもあつての答弁でありましたけれども、これからそういったまちづくりをやりますというところについて、強く打ち出していくということは早期にもできるかなというふうに思います。また関係課で情報を共有し、また協議して今後の方向性、いつ頃に向けてというところについては、早期にそういった表明ができるように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、先ほど言いましたとおり、準備については最小限の準備で表明をするほうがいいのかなというふうに思います。

ちょっと本題とはずれるかもしれませんが、例えば、鉄道公園とか、まずきちんとした計画もない状態で、町長自ら構想として表明されて、そこから非常に大きく進んだなという実感を私も持っています。それと同じように、まずはやはり大きな方針といいますか、町長のお考えを表明するところが一番大切なんじゃないかなというふうに思いますので、ゼロカーボンシティの表明についても、準備は最小限にとどめて、できる限り早い段階で表明をされたほうがいいのかなというふうに思いますので、御検討のほうお願いしたいと思います。

次に、自家消費型の太陽光発電についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、設置場所の確保が課題になるのかなというところですが、やはり今後、小規模でも検討をしていくことが重要であるという旨の答弁でした。

現在、太陽光の発電を設置しているのが高千穂小学校のみということですので、場所というところでは、まだまだかなりの場所があるのかなというふうに思います。この庁舎もそうですし、高千穂小学校以外の小学校、中学校もそうですし、病院ですとか公衆浴場ですとか、町営住宅とか、場所については、まだまだ現時点ではあるのかなというふうに思います。

また、一般的にはもちろん屋根に設置するというのが一般的なんですが、屋根だけではなくて、壁ですとかひさしなどにも設置できるということです。もう一度資料のほうを見ていただきたいんですが、3枚目の資料になると思いますが、上に（1）屋上設置型、（2）勾配・屋根設置型とあるんですけども、その下に（3）として壁設置型、屋根ではなくて建物の壁に設置することもできると、その裏になりますけれども、ひさし型ですとか、ルーバー型とあって、非常に、これは文科省の学校への太陽光発電を導入するガイドブックから切り取って作った資料になるんですが、いろいろ屋根以外にも設置が可能であると。さらには、その次の資料を見ていただきたいんですが、ソーラーカーポートです。駐車場の屋根といいますか、屋根の部分に太陽光発電の設備を導入すると、そういったこともできますと。そうして考えますと、かなり場所については伸びしろがあるのかなというふうに思います。

最初の質問で説明したとおり、国の目標として、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入するというものがあります。

ここで、再度町長にお伺いしたいと思いますけれども、ゼロカーボンの実現に向けて、まずは2030年に向けて50%という国の目標がありますけれども、やはり本町も計画的に自家消費型の太陽光発電の設備を増設していく必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 発電につきましては、なかなか町で発電事業に取り組むというわけにもいかないの、個人の、あるいは公共施設等での太陽光パネルの設置につきましては考えられるものかなというふうに思います。

例えば、これから高千穂中学校の建て替えとか、そういったところも念頭にありますけれども、そういったところで今回御提案頂いたような考え方の中で、検討するということは十分にあり得るかなと。

また、先ほど鉄道公園化構想の話もちょっと触れられましたけれども、そういった新たな観光地づくりの中でそういった考え方を取り入れながら取り組むということについては、前向きに考



えたいというふうに思います。

また、町内のそういった太陽光パネル設置に向けた機運をつくっていくということは大事だろうと思いますので、そういった広報活動につきましては、町が積極的にやっていくべきかなというふうに思います。

ただ、太陽光パネルの設置については、人と自然との共生と、ユネスコエコパーク、世界農業遺産等のことを考えたときに、太陽光パネルで景観を阻害してしまうというようなことがないような形での場所の選定等については、配慮する必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私も町長の今の答弁と考えは非常に近いといたしますか、最後に景観のことも述べられましたけれども、私も正直、景観については思うところがありまして、町内にもやはり田園地帯に設置されているところがありまして、個人的にちょっと残念に思う部分もあります。そうしたところ、自治体によっては、今、本町にも景観条例等もありますので、そのあたりで太陽光発電と景観の調和については慎重にしていく必要はあるかなというふうに思います。

ただ、方向性としては、やはり脱炭素社会に向けてそうした太陽光発電設備は増やしていく必要があるのかなというふうに思っております。

そしてもう1点、太陽光発電の施設を設置するということと併せて、導入を進めたいと考えるのが、蓄電池の導入になります。蓄電池があれば、やはり災害時などの非常用電源を確保するということにもつながります。特に、避難所として利用されることが多い管理センターですとか武道館については、優先してそうした蓄電池、太陽光発電を導入するなら、併せて蓄電池も導入すべきだと考えております。

町長にもお伺いしたいと思いますが、防災の点も考えて、太陽光発電の設備と併せて蓄電池の導入も検討する必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

以前もちょっと検討したことはあるんですけども、避難所として利用される場所に太陽光での発電と、蓄電機能を持ったものを設置してはどうかということもありましたが、なかなか費用対効果としてどうかなというところがありましたので、実現には至っておりませんが、将来的に蓄電池の活用も考える時期に来ているのかなというふうに思います。

また、最近では車を電源として非常時に備えるといったことも対応としてあるのかなと思いますので、例えば公用車、そういった機能を持った公用車を導入して災害時にそういった車を持つ

ていって、時間的には限られるかもしれませんが、緊急に対応するという事も可能なのかなというふうに思いますので、そういった視点からも検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の町長の答弁で、以前も検討したけども、その当時としては、なかなか費用対効果的に難しかったという答弁ではありましたが、最初に説明したとおり、今、自分で全部初期費用を出さなくてもPPAモデルですとか、リースモデルといったもので太陽光発電と併せて蓄電池も導入できるという事例も聞いていますので、そのあたりで初期費用をかけずに導入もできると思うので、ぜひ検討のほうを進めていただきたいというふうに思います。

あともう1点、私もまた後のほうで質問をしようと思っていたんですけど、電気自動車の答弁もされましたけれども、確かにおっしゃったとおりで、電気自動車も動く蓄電池と言われるとおり、車自体を蓄電池として活用することもできると。

つい先日のニュースで見たのが、国については来年度以降、新たに導入する公用車については、もう全て電気自動車を導入するということを決めたというようなニュースを見ました。国の考えとしても、やはりそうした意味で導入を進めるんだらうというふうに思います。本町においても、そうした防災の観点からも電気自動車の導入を進めるべきというふうに考えますので、ぜひ検討のほうを進めていただきたいというふうに思います。

次に、再生可能エネルギーの調達についての再質問をしたいと思います。

答弁では、脱炭素推進という環境的な面と、コストという経済性の両立を検討していきたいという答弁でした。まさに、環境面と経済面を両立させる仕組みが、最初に説明しましたリバースオークションという仕組みとなります。

こちら資料がありまして、ちょっとページを割り振っていないので分かりにくいんですが、横向きの資料で、上のほうに予定価格とオークション後の価格と書いた資料がありますけれども、この資料は島根県の益田市で掲載されているホームページの画面をコピーしたのになります。

最初、益田市として、益田市では大体400ぐらいの施設が市所有のものとしてありまして、電気の契約数としては、全体で500件くらいあるそうです。そのうちの試験的にということで、36件の電気の契約についてリバースオークションに取り組んだということなんですが、予定価格としては、そこに書いておおり490万円ぐらいを予定価格としていたところ、恐らくこの価格は従来の中国電力の価格になるのかなというふうに思うんですが、再生可能エネルギー由来の電気を調達するために、リバースオークションに取り組んだ結果、従来の契約よりも値段を下げて、かつ100%再生可能エネルギーの電力を調達することができたという、非常にいい結果が得られたということになっています。

益田市のほうでは、この件については試験的にしたということではありますが、今後、やはりいい結果が得られたということで、リバースオークションの第2弾も検討しているということだそうです。

このリバースオークションもいろいろなやり方がありまして、例えば、益田市の事例では100%再生可能エネルギーですけれども、例えば、それを50%にするとかそういった柔軟な条件でできるそうです。また、オークションに取り組んだら、絶対にその契約を替えないといけないのかということではなくて、オークションに取り組んだけども、なかなかちょっと結果は思わしくないというときは、従来どおりの契約を続けることもできるということなので、特にリバースオークションに取り組むに当たってのデメリットはないのかなというふうに考えております。

町長に再度お伺いしたいと思いますけれども、本町においても、まずは益田市のように一部の施設でいいと思いますので、こうしたリバースオークションに取り組み、再生可能エネルギーの調達に取り組んではどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） リバースオークションということについては、なかなかこれまで視点も持っていなかったところではありますけれども、今回御提案の中にありましたので、高千穂町で電気の調達ということですが、施設によってという言葉もありましたけれども、どのように対応できるかというのは、正直今まで検討したことがないので、これからの検討になるのかなと思いますけれども、可能性としてはあるかなというふうに思いますので、またそれぞれの担当課、財政課等で協議をして、導入できるものなのかというのは今日はちょっと明言はできませんけれども、検討したいということで回答させていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討をしていただければというふうに思います。

ちなみに、益田市のほうでは再生可能エネルギー調達以前に、コスト削減という意味合いで電気契約の入札は取り組んだということで、そこでもかなりいい成果が得られているということだそうです。ですので、再生可能エネルギー調達と関係なくとも、コスト削減の意味合いで電気契約についての入札というのもいいのかなと思いますので、検討いただければと思います。

次に、公共施設等総合管理計画についての再質問をしたいと思います。最初に説明したとおり、国の目標として2030年までに新築建築物の平均でゼロ・エネルギー・ビルを実現するというものがあります。また現在、本町も先ほど最初に言いましたとおり、公共施設等総合管理計画を見直している最中でありまして、この機会にゼロ・エネルギー・ビルについての事項を総合管理計画に加えてはどうかという質問をしたわけですが、答弁としては、環境に配慮した計画にしてい

きたいという表現にとどまっております。

再度、確認の意味でお伺いしたいと思いますが、町長のお考えとして、今後、ゼロ・エネルギー・ビルに積極的に取り組むのか、また、総合管理計画にゼロ・エネルギー・ビルについての事項を加えるお考えがあるのか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

なかなか今日の時点で明言はできないのですが、これから、例えば先ほど言いました高千穂中学校の建て替えとか、あるいは新たな施設の移転等々についても念頭にあるものがあります。そういったところについては、最大限、そのような考えを取り入れていくということで考えたいと思いますけれども、そういった考え方の下に公共施設の建て替えについては検討していくということについては、計画の中にも、そういった事項を盛り込んでいきたい。だから100%ということは、なかなかすぐには難しいのかなと思うのですが、そういった考え方も取り入れていくということについては、内容に記載できるように考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ゼロ・エネルギー・ビルを目指すに当たって、まず最初に取り組むのは、省エネの部分になるのかなというふうに思います。例えば、今、100使っているものがあるとしたら、それを70にするとか、そういったことが、まずは必要になるのかなと思います。答弁の中で、LED化も検討しているということですので、ゼロ・エネルギー・ビルを目指すとなれば、すごいたくさんの太陽光発電をつける必要があるのではないかなと思うのですが、まずは、そうした省エネで削減して、それに見合った再生可能エネルギーの設備を備えるということになると思いますので、省エネとともに、ゼロ・エネルギー・ビルについての検討を進めていただければというふうに思います。

以上で、質問を終わりたいと思いますが、今日は高千穂町としての脱炭素の推進についての質問をさせていただきました。2050年にゼロカーボン達成するには、やはり町だけではなくて、町内の企業ですとか、町民が一丸となって取り組む必要があると思います。そのためにも、まずは町が脱炭素に取り組み、その取組を町民全体に広げていく必要があるというふうに考えております。

また、本町には豊富な森林資源がありますので、ゼロカーボンに取り組むには、都市部よりも非常に恵まれた環境にあるのかなというふうに思っております。本町の強みを十分に生かすことができれば、ゼロカーボンは十分達成できるというふうに思っております。

最後に、資料のほうをまた見ていただきたいのですが、4枚目の裏、薄い緑色の、日本のひな

た宮崎県というのが左上にあるやつです。県のほうもこの再生可能エネルギーの導入について支援があるということで、これを見ましたら12月末までというふうになっています。無料で支援をしていただけるということですので、これに既に申し込まれているかどうかは知りませんが、もし、まだ申し込んでいないということであれば、ぜひこうした県の支援についても活用して進めていただきたいというふうに思います。

あと、もう1点、最後のページ、横向きのページで脱炭素（再エネ導入）による地域経済へのメリットという資料になります。こうした脱炭素といいますか、環境への配慮は、もちろん環境にはいいんだけど、経済的にはどうなのかということが、私自身も思っていたところがあるんですが、実は、こうした脱炭素の取組が非常に経済的にもメリットがあるという資料がありましたので、紹介したいと思います。

ここで紹介されているのが、例としまして、1,000世帯分の太陽光発電を導入したときに年間に1.8億円の経済効果がありますということで、自治体の地域振興策として、移住者増ですとか観光振興等もあるんですけど、それと比べても、非常に費用対効果がいいといいますか、再生可能エネルギーを導入することで地域経済にメリットがあるということになるそうです。

以前に、私がまた別の、地域内の経済循環についての一般質問をしたことがあるんですが、その際に、地域としてはエネルギーのところで非常に赤字になっているということをお話したことがあるんですが、こうした再生可能エネルギーを地域に導入することで、地域にお金が残るという意味で、経済へのメリットもあるということなのかなというふうに思います。

今日の町長の答弁でもありましたけれども、やはり町としても、こうした脱炭素ですとかゼロカーボンも取り組む必要があるだろうという答弁をいただきましたので、最初に戻るんですけど、まずは、その第一歩を踏み出すべく、できるだけ早い段階でゼロカーボンシティの宣言をしていただきたいというふうに思っております。

最後に、町長に総括的に、町としての脱炭素の取組、これからどのように推進していこうと思っているのかについて、聞いて終わりたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回の質問を受けまして、いろいろと脱炭素、カーボンニュートラルにつきましても考えを巡らせたところがございます。やはり冒頭に申し上げましたとおり、持続可能な観光地づくりということ、そして高千穂の観光ブランドのイメージ、そういったところを考えたときに、やはり町としてゼロカーボンシティというのを表明して、町民の皆様にも、町としてそういうふうに取り組むんだということを知っていただいて、御協力いただく、それぞれに御尽力いただくということも必要かなというふうに思います。ゼロカーボンシティということについて、高千穂町

だけで取り組んでも、どうなるものでもないのかなというふうには思いますけれども、やはり世界的な流れで、そういった方向、SDGsということが叫ばれる中において、今、やらなければならないことだということは認識しております。そういった中で、高千穂町がいかに貢献できるかということを考えた上でも、そういった意識を高めるということは大事かなというふうに思います。

いずれにいたしましても、高千穂町として、まずそういった機運をつくっていく、高千穂町がそういった方向に向かって取り組んでいくという指針というか、意気込みを示すことが必要かなと思いますので、ゼロカーボンシティ宣言というところについて、まずはそこを目指して、高千穂町としてのゼロカーボンシティに向けての取組の第一歩を早期に踏み出す必要があるなということを改めて認識したところです。今後につながる御質問をいただいたというふうに感謝申し上げます。

以上です。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで2時15分まで休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

次に、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 中島 早苗議員） 中島早苗でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

コロナ禍における生理の貧困についてお伺いいたします。

一般社団法人インテルリティーは、生理の貧困とは生理用品の利用ができない状況を指し、貧困ということで、経済的理由だけで起こっている問題と誤解されてしまいますが、要因は様々で、要因として生活苦、環境的理由、社会的偏見、虐待やネグレクト、生理への無関心、知識不足など、多くの深刻な問題があるとしております。保護者に買ってほしいと言い出せないなど、また、自分で買うのが恥ずかしい、父子家庭で生理の話ができないなどの要因も上げられます。

生理の貧困は貧困問題だけではなく、社会問題や人権問題として認識する必要があります。また、生理用品を買えない、生理の貧困は今、社会問題化され、テレビや新聞などで取り上げられ、なんと若者の5人に1人が生理用品の入手に苦労しているという調査結果も出ております。

生理用品の負担軽減を目指す、任意団体みんなの生理がSNS上で実施した調査結果では、経

済的理由で生理用品の入手に苦労したことがある人は20%にも上り、生理用品でないものを使ったものがあると答えた人が27%、交換する頻度、回数を減らしたと答えた人が37%もいるという結果が出ております。

今、生理の貧困に関する内閣府男女共同参画局の調査において、全国で生理用品の無償配付を実施、検討しているという自治体が令和3年5月時点で255に上っております。防災備蓄や寄附などを活用しながら、公共施設や社会福祉協議会などで窓口配付、小中学校、高校のトイレへの設置などが行われております。

今回、うれしいことに、宮崎県教育委員会が安心して健康な学校生活を送れる環境をさらに推進するため、全県立学校52校に無料の生理用品を配付することを決めました。財源は各校がトイレットペーパーなどを購入する一般運営費を利用します。本町においても、ぜひ小学校、中学校に無料の生理用品を配置していただきたいと思っております。

正直、私自身も女性の立場であっても生理用品を買えずに代用品でやりくりしている若い女性や子供たちがいることに驚きました。この問題は人に相談しづらい、とても表面化しにくい問題であります。本町で、どれほどの人がそのような状況なのか把握し難いとは思いますが、私たちの周りには現実にそのような思いをしている女性や子供たちがいるという前提の下に、寄り添った支援をしていかなければならないと思っております。

そこで次のことについてお伺いします。

コロナ禍で経済的に困窮し、生理用品の用意が難しい人に対して、生理用品の無償配付をすべきと思いますが、町長のお考えをお示してください。

2点目、生理の貧困に関する内閣府男女共同参画局の調査において、本町の回答が検討中もしくは社会協議会と検討予定とありました。検討が行われたのか、行われたのであれば、どのような内容になったか、お伺いします。

3点目、高千穂町において、町内の小中学校でも生理用品の無償配付をするお考えがないか、お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員のコロナ禍における生理の貧困についての御質問にお答えいたします。

御質問にありますように、経済的な理由や家庭環境の理由などにより、生理用品が買えない生理の貧困は、コロナ禍にあつて、さらに浮き彫りとなり、社会問題化しております。諸外国では、生理用品を無償提供したり、購入するに当たっても非課税であったりと、進んだ取組がされている国もあるようです。

御質問の1にあります生理用品の無料配付についての考えをという御質問ですが、この問題は

女性や女子児童・生徒の健康や尊厳に関わる問題でもありますので、必要な方に必要な支援として無料配付をすることについては、やぶさかではございません。

2の御質問の調査において検討中とあった件につきましては、今年度については試験的ではありますが、この支援事業を既に始めております。8月の下旬には、全町立小中学校及び高千穂高校、延岡しろやま支援学校高千穂校の県立学校に対し、保健室での声かけやトイレに案内チラシを掲示するなどの依頼とともに、生理用品を配付したところです。

また、社会福祉協議会で行っておりますフードバンク事業、おむす便においても、対象となっている家庭には配付を行っているとのことですが、成人女性については把握しにくいところもありますので、今後、学校での状況と併せて把握し、必要な支援につなげていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 男女共同参画白書によりますと、コロナ禍の中、2020年の就業者数が、その前月と比べて、男性は39万人減少、女性は70万人減少しており、女性の失業者が特に多く、シングルマザーの完全失業率が増加、女性の貧困問題が深刻化しております。非正規雇用において、多くの女性が職を失い、経済的に困窮、生理用品の入手にも苦勞しているとのことです。

僭越ですけれども、この生理のことについてお話したいと思います。女性にとって、生理は好むと好まないに関わらず、全ての女性が経験することであり、10代から50代ぐらいまであり、月1回、必ず訪れます。日数として3日間から約7日間ぐらいです。長い年月、付き合いなければなりません。個人差があり、起きていけないほどきつかったり、お腹が痛くなったりして、薬を必要とする人もおります。このような体の仕組みの女性にとって、生理用品は必要不可欠なものであります。一般財団法人インテルリティーは、コロナ禍において生理用品を買うことができない生理の貧困は、貧困問題だけではなく、社会問題や人権問題として認識する必要があると申しております。

本町において、どれほどの人が生理用品を買えずに代用品などでやりくりしているのかは、デリケートな問題で把握しにくいとは思いますが、コロナ禍の今、シングルマザーの失業率が増加傾向にあるとのこと、1人で子供を育てている方の状況等は本町では把握できているのか、福祉保険課長にお伺いします。また、独り親家族の人数も分かりましたら教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えします。

まず、世帯数についてお答えしたいと思います。母子世帯が現在115世帯、子供の人数が



168人、父子世帯が16世帯、子供の人数が23人、合計で131世帯、191人になっております。

この問題について、いろいろと母子家庭の人たちにお話を聞く機会としては、毎年8月に面談等を行っている機会があるんですけども、その時点で、パンフレットをお配りしたりとか、生活状況のお話を聞いたりしてはいますけれども、基本的には、また何か必要なときには相談させてくださいというようなことが多くて、いろんな事例が出てくることはあまりないのが現状です。ただ、そのほかの機会には、いろいろな場面で支援する機会が多くありますので、その中では個別に対応しているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 今、お話を聞いて、独り親家族が131世帯、子供さんの数が191人。私、今、本当にびっくりしました。世帯は福祉保険課の方に聞いて知っていたのですが、子供さんの人数までは分かっていなかったものですので、191人と、こんなにいらっしゃるのかということに驚いております。

コロナ禍で、今まではそんなになかったけれども、大変な状況にあるという方もたくさんいらっしゃるのではないかな、子供たちもいるんじゃないかなというふうに考えますと、胸が痛い思いがいたします。しっかり状況を把握していただきたいと思います。

ある自治体なんですけれども、さっきも課長がおっしゃっていましたが、児童扶養手当の届出書が1年に1回あるということで、面談されながら、困り事についてアンケートを取りながら調査を実施してお話を聞いているというような、そういう自治体がありました。なかなか生活の身近なこと、例えば父子家庭で娘さんがいらっしゃる方では、本当に生理のことなんて話ができないとか、生活の中の小さなこととかというのは、相談という形ではなかなかできないと思いますけれども、アンケートを実施しながらお話を聞いていくということであれば、少しは、その方の状況がもっと鮮明に分かるんじゃないかなというふうに私は思いまして、本町においても、そういうやり方も一つの方法ではないかと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

また、社会福祉協議会において、おむす便を月4回、食料品や日用雑貨を詰めて経済的に困っている方に今現在、配達していますということを社会福祉協議会の方にお聞きしました。生理用品も毎月4回は無理ですけども、1回は必ず入れていますとのお答えをいただきました。その中で、中学校、高校生の娘さんがいらっしゃる家庭では、とても助かります、こんなものまで入れてくださるのですかというふうな話を聞いて、とてもうれしかったということも聞きました。

NHKの生理の貧困を取り上げた番組で、ある高校の校長先生が、うんちをするとペーパーが

必要です。ないと困ります。公の施設には、ぜひトイレトペーパーと同じように生理用品も置くようにするべきだと僕は考えますというふうにおっしゃってありました。本当に私はそうだと思います。

町長の御答弁で、必要な方には必要な支援として無料配付することについてはやぶさかではないとのお答えをいただきました。私はやぶさかではないという、そのお答えが、はっきり認識できなかったので、調べてみたら、喜んで何とかするという、そういう意味だということ、とてもうれしく思っております。既に行動もしていただいているようでありますが、本町の公の施設であります図書館とか管理センター、また役場などに、まだ設置されておられません。コロナ禍中、相談したくても、どこに、何を、どういうふうに相談していいか分からないというような方もいらっしゃるのではないかなと思います。その方たちのためにも、ぜひ生理用品の中に悩み相談支援の窓口を提示するなどの工夫をお願いして、設置していただけないかなと思います。早速、置いていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。設置に関して、配付をするということについては前向きにというふうに考えておりますけれども、管理の在り方が課題だなというふうに思っております。本当に必要とする方、そして自由に持って行っていいんだということではあるのですが、そこについては、多少、必要な方かどうかというところも、どう判断するかというところがなかなか難しいなというところを少し悩んでおりますけれども、あるだけ配付するということになるのか、そこら辺りの決まり事といいますか、やり方を、まだ決め切れていないところがありますので、学校辺りですと、保健室などを通じてということがあるんですけども、一般の施設等については、まだそこまで決め切れていないところが実情でありますので、また意見も聞きながら、前向きに実施ができないかということについて検討したいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、試験的にでもいいですので、設置していただいて、状況的に月1回のことで、頻繁に持っていかということではないかなと思いますので、ぜひ試験的にでも設置していただいて、状況を見ていただくこともありかなと思っております。まだまだコロナが終息しないという状況下にありまして、公共施設や学校に生理用品を備えるということで、自由にそれが受け取れる、それだけでも心も体も救われる人がいるとの前提の下に、寄り添った支援をしていただくとありがたいなと思っております。

それに対して、もう一つ関連で町長にお伺いしたいことがあります。他の市町村においては、災害時のための生理用品の備蓄を配付しているところがあります、今回の生理の貧困ということ

ですね。私が調べたところによりますと、本町においては生理用品の備蓄はありませんでした。生理用品は、女性にとっては、先ほどから言っておりますように、身体的なものですので、大変必要なものでございます。ぜひ備蓄をしていただきたいと思います。

また、私が質問して、3月に予算化していただいた液体ミルクの備蓄品も一覧表に入っておりませんでした。どうして入っていないのですかと聞いたところ、この一覧表が3月31日付ですので、まだ載っていませんとのことでした。もう何か月もたっております。ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

また本町において、備蓄品を決めるときはどのようにしているかと聞いたところ、消費期限、賞味期限が過ぎたものなど、補充するだけですとのことでした。備蓄品についての話合いなどのことも聞きましたが、ここ数年来、あつてないとのこと。役場は町民の命、財産を守るという責任があります。自然災害が頻繁に起こっている今日であります。本当に災害は忘れたころにやってくると申します。備蓄を含む防災に対しての取組は重要だと考えております。また、その際は、ぜひ数名の女性の参加を必ずお願いしたいと思います。町長、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。災害時の対応等を考えたときには、必要な備蓄品になるのかなというふうに思います。先日も高千穂町の第2期の男女共同参画基本計画の策定委員会をさせていただきましたけれども、その計画の中には、防災とか、あるいは災害からの復興といった視点も盛り込む必要があるということでもあります。国の方針としてそうだと。当然、女性の意見を聞き、女性が関わったときに必要なものということは、視点として出てくるのかなと思いますので、また総務課の防災のほうで、そういった意見があったということを反映できるように、リストの変更ができていなかったということがあるようですけれども、そこら辺りもしっかりと対応できるように考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に、その辺よろしくお願いしたいと思います。

何で私が女性女性と言うかと申しますと、この一覧表の中をぱっと見たときに、女性の目線が入っていないんじゃないかなというのをすごく感じたんです。その大きな例といたしまして、男性のトランクスは備蓄品に上がっていたんです。でも、女性のショーツとか、そういうのは一切ないんです。子供のもそうなのですけれども。本当に、こういう備蓄品とかというのは、生活用品でもあります。そういう生活に根差した、一番身近な女性が入るべきではないかなというように考えましたので、今回、町長にお願いしたところでございます。

次に、教育長にお伺いいたします。町内の小中学校においても、生理用品の無償配付の設置をするお考えはないでしょうか。また、教育長の生理の貧困についてのお考えをぜひお示してください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 中島議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、町内の状況ですけれども、ここに県立学校の通知文がございます。11月19日付で、この中を見ますと、11月下旬から、順次、原則女子トイレの個室に配備すると。原則という言葉がついております。必ずしもということではないです。

町内の状況について、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、8月下旬に呼びかけをしたということですが、町の養護教諭部会、保健室の先生方の会議があります。そちらのほうに問合せをいたしましたが、御案内のとおり、貧困とは別に、急に始まったという子供に対しての緊急避難的な配置は保健室のほうにずっと前からしてあるということなんですけれども、基本的に保健室に置くということを変更する予定はないということでもございました。先ほどから答弁の中にもありますけれども、必ずしもトイレに置くことで、確かに誰でも持っていけるんですけれども、本当に貧困、困っているという子供だけに渡るのだろうかということが、養護教諭部会の中でも話題にされた。保健室のほうにいつでも取りに来てよろしいということは、校内でも周知してありますし、各クラスのほうでも周知をしてあるというようなことです。

これまでは保健室で借りた分は、後から返してくださいねという、そういう対応もあったそうなんですけれども、それは養護教諭のほうで個別に判断をして、貧困であるというような判断をした場合は、返さなくてよろしいと、そういう対応をしていきますということでした。

先ほど、中島議員のお話にもありましたが、生理用品だけではなくて、実際のところ下着の着替えであったりとか、それからズボンとかスカートとか、そういったものも準備してある保健室もあるというようなことですので、それをまた返すのか、返さないのかというようなことは、またケースバイケースだと思いますけれども、そういう状況であるということです。

その直後に、校長会がございましたので、校長たちのほうにも、再度、確認をしましたが、当面は町内小中学校は保健室に置いて従来の対応を続けるというようなことでもございました。

それから、考え方をということなんですけれども、もう御指摘のとおり、きちんと貧困の状態にある子供には確実に届くようにということでもございますが、中島議員のお話の中にもありましたが、生理用品だけではなくて、経済的な理由もあるでしょうけれども、食事の面であったり、衛生の面であったり、文房具の内容であったり、服装とか、そういった意味で貧困を感じるような児童生徒も見受けられます。そういった者に対して、もしくはヤングケアラー、最近はそのい

う言い方をされておりますけれども、それが心配される生徒も報告が上がってきております。それから虐待、そういったことも心配な情報が上がってきておりますので、そういったところは教育委員会だけではなくて、福祉課とも連携しながら、きちんとした手当がタイミングよく出せるようにということで、日々動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 各学校において、様々な取組があるというのは、本当に考えられることであります。本町において、生理の貧困についてどういうふうな状況かということで、今、教育長のお話と重複するかもしれませんが、私も教育委員会のほうの部分で、各学校の現場の状況を聞いていただきました。その中で、ナプキンをどこに置いておりますかということで、一応、保健室ということでした。保健室ということに対して、理由は何ですかということで、教育長がおっしゃっていますように、生理の貧困となるような家庭の状況を知るためにも、児童生徒のフォローをするためにも、保健室というのはすごく大事なことではないかなという理由でした。

2点目に、生理用品の利用状況はということをお聞きしたら、各1校ずつ、小学校、中学校でありますということでした。

3点目に、生理の貧困と思われる世帯はどうですかとお聞きしたところ、ありますと。中学校なのですけれども、1校があると回答しております。

あと、保健室への相談というのは、頻繁にあるかという質問に対しては、あると答えてくださったところが中学校1校でした。相談内容は、どういった内容かということも書いてございまして、生理用品などの買い置きが家にありませんということでした。

5点目に、学校に生理用品を配置すべきかということに対しましては、多分、これは保健室の先生のお考えの回答だと思っておりますけれども、全校で必要というふうに回答していただいております。

既に実施している対応はどういうことですかという質問に対しては、さっき教育長がおっしゃっていましたように、生理用品を学校予算で購入して利用した分は、後日返してもらうというふうな形を取っております。生理用品についての相談というのはありますかということに対しては、各小学校、中学校1校、ありました。

生理の貧困というのは、学校現場においては既に気をつけながら配慮し、対応されているように私も思いましたけれども、今まで生理用品を借りに保健室に行ったら、返却しなくてはいけないという御答弁でありましたけれども、今後も子供たちの状況によっては返却していただくというような形になるのでしょうか。教育長、御答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 返却のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、状況に応じてというふうに養護教諭のほうからは聞いておりますので、今回から全員返さなくていいよというところまでは、まだ至っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、返却しなくていいというふうな形を取っていただきたいなと思います。そんなに1つが何百円も何千円もするというようなものではありませんので、それは勇気を持って、ぜひくださいと保健室に行った子がいるとすれば、返却はしなくていいというふうな、せめてそういった部分では考慮していただきたいなというふうに思います。

また、ある方の話が載っていたのですけれども、小学校、中学校という年齢のときに、自分も貧困でありましたということで書いてあったのですけれども、生理用品がなくても構わないというふうに、ずっと自分は思っていた。それが不自然なこととは思っていなかったというような、そういう子供時代を過ごしたという方の記事が載っていました。本当に微妙な問題ですが、家庭がそういう家庭であれば、別に意識しない子供たちもいるんじゃないかなというふうに考えます。ですので、ぜひその辺のことを思いやっただいて、対応していただくとうれしいかなと思っております。

小学校、中学校において本当に大事なことは子供の状況に気づくことだと思いますし、悩んでいる子供、苦しんでいる子供の变化にいち早くキャッチできるという観点からは、保健室で配付するのも本当に大切だと思っております。しかし、女子トイレに生理用品を設置していただいて、誰にも知られなくて、こっそり使用することができれば、また勇気がなくて保健室に行けない子供も助かるのではないかなと思いますので、両方設置するということも考えていただいて、また検討していただきたいと思います。その際、女子トイレ内に保健室にも生理用品が用意してあります、生理について分からないことがあったら保健室に来てねなどと、かわいく掲示することや、またトイレにカードを置いて、そのカードを保健室に持っていき、生理用品をもらうなどの様々な工夫をお願いしたいなと思っております。

学校現場において、生理の貧困が根底にあって、生理用品を買えない状況と分かった子供さんもいらっしゃるかなというふうに思います。その場合、無償配付の取組というのはどのようにされるか、いま一度、教育長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 今の最後の部分、もう一度よろしいでしょうか。

○議員（8番 中島 早苗議員） 保健室の先生が、この子はただ単に生理用品がないんじゃないかと

て、貧困によって生理用品を買うことができないという子供さんだなどということが分かった場合、学校の対応としてはどのようにされるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 先ほどの答弁にもありましたけれども、いろんなきっかけにより貧困が見えてくる、分かってくるという場面がありますので、学校だけでは対応できない部分もございます。民生委員さんとか、いろんな方たちからも情報をいただきながら、総合的に支援ができるようにということで、校長を中心に早急な対応を、これまでもしておりますけれども、さらにそこを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当にデリケートな問題であります。どうしたら子供たちが気軽に自分に必要な生理用品をもらえるか、また、必要な子に必要な分が手に届くやり方があるのか、ぜひぜひ検討していただければと思います。

また、今回の質問は、女性特有のことで分かりづらく、答弁しにくかったのではないかと思います。町長、教育長ともに、しかし前向きな答弁をいただきました。しっかりとした取組をよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、生理の貧困問題というのは、本当にきっかけに過ぎないと思います。最も大事なことは、無償配付したからそれでいいということではなくて、これをきっかけに一人一人が抱えている問題に、どう寄り添っていけるかだと思っております。誰一人置き去りにしないというSDGsの考え方の下、ぜひ本町においては、困窮している女性、子供たちの支援をしっかりとっていただきたいと要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで2時55分まで休憩いたします。

午後2時47分休憩

.....

午後2時54分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

次に、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。2つのテーマで一般質問の提出をしておりますが、その前に、なぜこういう質問をするかということ、自分の思いを少し伝えさせてください。

今日も議員の控室で見渡したら、高千穂中学校の後輩が1人しかいなかったんですよ。しかも、

岩戸中から途中で高千穂中に替わってきた。だから、寂しい思いをしているんですけど。

というのは、昭和54年ですか。2億何千万円もかけて高千穂中を新築したんですけど、反対側で御塩井の崖が崩れて、それで、反対側のほうに校舎を持っていったんですけどね。その記載が、高千穂百景の年史にも載っていないんですよ。高千穂中学校の新築が。

何でかという、質問の中で老朽化のことを話しております。えっ、耐用年数何年たっているんだろうかというふうにして調べたんですね。そしたら、これにはありませんでした。

それで、高千穂中学校30年史で「勾玉」というのを出したんですよ。その中に、坂本来町長さんが当時、2億何千万円で建てたという記載をされておりました。なぜ町史から落とされているのかというので、ちょっと立腹いたしました。

また、私どもが最初の校舎は反対側にあって、御塩井の側にあって、御塩井のボート乗り場のほうに崖崩れがあったんです。それで、今回は青葉谷のほうでありました。したがって、早急に、もう移転検討会を立ち上げてよかったんじゃないかというふうに私は考えております。

でも、議員の仲間に高千穂中学校の卒業生にもなって、昔は知らなかったんじゃないか。自分たちはグラウンドを広げるのに、もっこを担いでグラウンドを広げたんですよ。その前も先輩たちもやっていたんですけど、村社講平さんが来て、400メートルのグラウンドを1周しました。そういう思い出があります。

また、剣道も、私は中学校、高校、新聞部で育ちました。高校1年のときに、玉竜旗に優勝するかもしれないということで、福岡市まで、新聞で取材に行きました。そこで優勝したんです。

それで、帰ってきてパレードもやりました。その記事がどこにも載っていないんですよ。町史に。いつか、だれか気が付いて載せてくれるんじゃないかと思っていたんですけど。また、今年の春には佐伯先生が高千穂高校に戻ってこられました。10年ぶりぐらいだと思いますけど、なぜ帰ってきたのか。

私はすぐ思いましたね。国民スポーツ大会で高千穂町が剣道をやるということで戻されたんじゃないかと私は考えております。でも、先生にはまだ一言も聞いておりません。聞くところによると、剣道関係者の中で、ある程度動きがないと、何か、いざこざがあったりしてという話も聞いております。だから、町が動く、動かない前に、やはり、剣道連盟の人たちに、一生懸命、高千穂の町のために頑張ってくれとお願いすべきじゃないかと思っています。

もう1つは、「なつかしき未来」という高千穂鉄道の沿革史が出ております。その中に、町長は書いていらっしゃる。鉄橋の上で車掌さんが刈干切を歌って、そういうのは懐かしいというような感じの文章だったと思います。あの汽車の中で歌っていたのは私のおじきです。刈干切唄を歌ってくれました。私も何度も聞きました。

聞くところによると、私なんか高千穂鉄橋の思い出もあるんですけど、刈干切唄も高千穂町



で最近歌われなくなってきたという町民の声も聞きます。それから、町役場の職員で歌える人が何人いるだろうと問いかけられました。また、小学校、中学校、高校で刈干切唄を覚えさせてほしいという人もいます。私も時々、国見ヶ丘に、あるいは天安河原で友人が来たら歌ってあげます。田中節で。そういうことがあって、今回の質問に至ったわけです。

したがって、質問は短いですが、お答え願いたいと思います。

高千穂中学校の移転・建て替えについて。

第3回定例会において、高千穂高等学校との中高連携が困難になり、高千穂中学校の移転・建て替えや上野中学校との統合に新しい校舎に迎えたいというような考え方でお聞きいたしました。町長の具体的な今後の中学校の建て替え構想についてお聞きしたいと思います。

また、高千穂中学校の老朽化と高千穂鉄道跡地の公園化が同時期になるんじゃないかというふうに危惧しております。また、それ以外にも、インフラ整備がもう、日本全国で50年以上の耐用年数のところがトンネル、橋、多くなってきております。そういうのがダブってというよりも、重なって、今から生じてきます。

そのためには、どこでどういうふうにやるか、順番付けをしないといけないと思います。そういうことを考えて、町長の考えを聞きます。

国民スポーツ大会・剣道問題についてです。

2027年に宮崎県において、国民スポーツ大会が開催予定で、剣道全種目が、高千穂町において行われるというのは知っております。ところが、第6次高千穂町総合長期計画、第2期高千穂まち・ひと・しごと創生総合戦略に、剣道の町の本町なのに、一言も触れなかったのはなぜかを聞きます。

2つ目、剣道は昭和54年10月15日、17日の国民大会、高千穂町の剣道会場で行われ、たしか、聖火というか、かがり火というか、それを国見ヶ丘で採火したというふうに私は聞いております。そのときに、宮崎県選手少年の部、青年の部ともに優勝したのは、高千穂図書館の裏山に石の文が残っております。

私がこの質問を書くときに51年と書いたんですよね。そしたら、議員の3名方から、それは54年だよ。自分たちはそれにタッチしたよというような話も聞かされております。

今度の剣道会場としては、施設は、武道館はありますが、練習場とかそういうのも含めてどういう施設を使うのか。その施設は補修、改修を必要としないのかを伺います。

3つ目、剣道大会には全国からの関係者、来町数はいかほど想定されるのか、お伺いいたします。

剣道大会は6年先ですが、全国からの関係者の来町とともに、保護者あたりもついてくるんじゃないかと思えます。高千穂の地名はそれほど高いのです。だから、どういう人数によって高千

穂町は対応することになるかを伺いたいと思います。

剣道大会は6年先ですけど、既に準備はどうなっているのか。そして、その予算措置は、を問います。

前回の高千穂国体実行委員長に高千穂町長が就任しています。今回はどうなるのか。また、現在行われております宮崎県準備委員会や専門委員会に、高千穂の関係者が、だれがタッチされているのかを伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の高千穂中学校の移転・建て替えについての御質問にお答えいたします。

高千穂中学校は、経年による老朽化が進み、また、学校周辺は急傾斜危険区域が存在しているため、移転・建て替えが必要と考えております。

現時点で具体的な計画はまだございませんが、建て替えに当たっては、学校、保護者、地域の皆様による、これ仮称ですが、学校建設検討委員会を早急に立ち上げ、移転先の検討を始める必要があると考えているところでございます。

次に、高千穂鉄橋の歩廊化工事と高千穂中学校の移転・建て替え工事の優先順位をどうするかという御質問でございます。

鉄道公園化につきましては、現在、鉄道公園全体の基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査を行っておりまして、3月には、需要予測を含めた計画をお示しできると考えております。

高千穂鉄橋の歩廊化につきましては、令和4年度に鉄橋の補修、耐震設計及び鉄橋歩廊化の実施設計を行い、令和5年度から6年度にかけて、補修・耐震工事並びに歩廊化工事を行いたいと考えております。

なお、地元からは、中川登集落内に安全上、観光客の車を通過させないでほしいという要望が上がっており、そうなりますと、県道7号線栃又側から現地に橋梁を新設する必要があり、その工事期間が、ボーリング調査を含めまして5年程度かかる見込みであり、その工事次第では、鉄橋の歩廊化工事も遅れてくると考えております。

高千穂中学校の移転・建て替え工事との優先順位につきましては、いずれにしても、計画や設計がしっかりとでき上がり、財源の確保ができたところから順に着工してまいることになると考えております。

次に、国民スポーツ大会・剣道（全種目）の開催についての御質問にお答えいたします。こちらは、後ほど、教育長も答弁させていただきます。

初めに、第6次総合長期計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に「剣道の町」が触れ

ていないのはなぜかという御質問でございますが、令和3年度から令和12年度を計画期間とした第6次高千穂町総合長期計画、第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和元年度から、策定に向けて取り組んでまいりまして、町民アンケート、中学生・高校生アンケート、各課ヒアリング及びパブリックコメントを実施し、議会での協議をお願いし、令和3年3月議会での答申をいただき、策定をしたところであります。

計画策定期間中に、令和9年度の国民スポーツ大会が宮崎県で開催される予定であることから、県へ剣道競技会場の要望を行ったところでありますが、競技会場としての候補地ではあったものの、決定通知までには至っておりませんし、国民スポーツ大会の開催につきましては、県主導の事業となることから、今回の第6次高千穂町総合長期計画、第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略には盛り込んでおりません。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、私のほうから、田中義了議員の国民スポーツ大会・剣道開催についての御質問にお答えをいたします。

御質問2からの、剣道会場施設の補修・改修についてお答えいたします。

施設の補修や改修については、正式に決定されれば、第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金を活用して実施する予定でございます。来年、令和4年1月12日に全日本剣道連盟を交えての会場視察が実施されますので、その際の指摘事項を受けてから、補修や改修を検討したいと考えております。

次に、3の剣道大会への全国からの関係者来町者数についての御質問でございますが、県の国民スポーツ大会準備課の推計によりますと、剣道競技には選手が475名、競技役員112名の、計587名が来町されると予想しております。

次に、4の6年先の剣道大会の準備と予算措置についての御質問でございますが、現在も、県の国民スポーツ大会準備課と連携し、大会への準備を進めております。大会開催3年前の令和6年度には、高千穂町国スポ実行委員会の設置が必須となります。

令和元年度全国高校総合体育大会登山大会が高千穂町で開催された際には、大会専属職員が配備されました。国スポにおいても、専属職員の配備が必要となることから、その人件費や前述した施設の補修や改修に係る予算が必要になると思われます。

最後に、5番目の高千穂町国スポ大会の実行委員会への町長就任、宮崎県準備委員会への関係者の参加についての御質問でございますが、令和6年度に設置が必須となる高千穂町国スポ実行委員会には、町長に会長として就任していただく予定でございます。

現在も、町長は宮崎県準備委員会の常任委員に就任し、総会等に出席しております。また、教

育委員会の社会体育係の担当者が定期的に市町村担当者会に参加し、県と連携し、国体への準備を進めているところでございます。

先週木曜日にも県の担当者が参りまして、この庁舎内で、1月12日の視察の打ち合わせを終えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） まだ日が浅いもんですから、担当部課、ちょっとわからないので、町長、教育長、答えられないときは担当部署に回してください。お願いします。

学校建設検討委員会が早急に立ち上げては、前には書いてあるんですけど、必要があると考えているという文章になっているんですよ。いつ、どこの時点で立ち上げるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

高校の中の校舎を利用するというのがなかなか厳しいということでもありますので、実際、町で場所の選定ということを取りかかる必要があるということで、教育委員会とも協議をしているところではありますけれども、高千穂町の三田井地区の土地条件というところで、やはり、町主導で場所を探していくというところはなかなか厳しいところがあるなというところでございまして、やはり、地理に詳しい方、そして通学ということを考えたときに、やはり、余りにも離れたところでは不都合が生じるかなということがありますので、そういった関係者、保護者また学校、そして、地域の代表者の皆様と、集まっていたいてのそういった検討委員会を立ち上げたいということで考えております。

私どもとしては、早急にはと考えているんですが、今はまだ準備中でありまして、できる限り、年度内には立ち上げて、次に、新たなステップが踏んでいけるように準備をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） その検討委員会に参加するのに、地域という言葉が使っているんですよ。高千穂中学、全町1つになる予定ではないんでしょうか。そうすれば、町民代表で構成してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。上野はまだ、まだまだいろいろと意思疎通を図りつつ、御意向をPTAの皆様方にお伺いしているということでございまして、現時点で、上野も一緒に

なるということは、念頭に置きつつですけども、慎重な協議が必要だと思います。

そういった場合にはやはり、全町はないということになりますので、地域の公民館長さんであるとか、あるいは、それぞれのPTAの皆様方、そういった方も代表者に入っていただくような検討委員会ということで、イメージをしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 先に、今年ですか。上野から高千穂中に進学する子供が半分ぐらい来ている。早急にしないと、生徒のいない上野中学というものが残るんじゃないでしょうか。どういうふうに想定されているんでしょうか。

教育長いいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

前回の議会でもお話をしたと思いますが、昨年度でしょうか。田原中学校と上野中学校のほうに、教育委員会のほうからお話をして、結果的には、田原中学校だけということで、上野中学校のほうは、再度検討するという事で引き継いでおります。

私のほうが10月8日にPTAの三役と、今後の考え方について協議したことはこの議会でお伝えしましたが、その場で、今度はPTA全体に同じ話をしてほしいということでしたので、11月29日でしたけども、今度は、全部のPTAの方の前で同じ話をさせていただきました。

その場でお伝えしたのは、もうこの間の議会でお話ししたとおり、3つの選択肢をもう一回考えてください。

1つは、そのまま上野中学校が残ると。もう1つは、高千穂中学校のほうに統合する。3つ目が義務教育学校としての存続を目指す、この3択のうち、どれが子供にとって一番ベストであるかということで、話し合いをしてまいりましょうということで、今、上野地区のほうでは、その話し合いのメンバーを急ぎ集めて選考して、組織立てをされているというところです。

その話の中で、今、田中議員のほうからありました生徒数の問題も話題にしたんですが、現在、上野小学校の子供たちが全て、上野中学校に進級をする、入学を考えると考えますと、現在本年度が29名、中学校が29名ですが、残り、この先7年間は、大体29から35の間で中学校の生徒数が動きます。

ただし、部活動等で上野にないので、高千穂中ということであれば、随分前から認めておりますので、そういった数は含まずに、純粹に上野小学校から入学すると考えると、向こう7年、27から35人で動いてまいりますので、そのことも確認をしてあるところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長にお尋ねします。

岩戸中学校が高千穂中学校に統合されるときに、保護者の方は詳しい説明を受けていたけど、後で、子供さんのいない地域の人たちから、4月もう統合されるのに、1月ぐらいになって、宮崎県教委に陳情したいというような動きを示していました。したがって、町広報でもいいですし、地域の住民にも詳しく説明してあげないと、学校1つがなくなるということは、地区全体の、町全体の問題だろうと思うんですよ。

したがって、その保護者はもう、自分の子供が卒業してしまえばそれで終わりなんですけど、町に残る人たちがいるわけですよ、まだ。そういうことを懸念しておりますので、そういう手当てを町長、どういうふうに考えていらっしゃるか、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、岩戸中学校統合再編というところにつきましては、様々に地元からのお声が上がってきた。話の出し方、また、議論の仕方というところも、様々にタイミングも含めてですけれども、あったというふうに認識をしております。

あのときも、保護者の皆様方の多くは、子供たちのことを考えれば、高千穂中学校と統合が望ましいという意見でありましたけども、やはり、地域から学校がなくなるということはよろしくない、活気が失われるということで、地元からの反対があったということは認識をしております。

また、田原についても上野についてもですけれども、やっぱり、議論の中で、あたかもそれが決まったような言いぶりをしてしまうということについては、やっぱり反発を買うというところがあるのかなと思っておりますので、そこらあたり、まずは、教育長が今お話を説明しましたとおり、PTAの皆さんの意向を、まずは最優先したいと思っておりますけれども、そこが決まらない段階で、地元の地域の皆さんからの声に押されてしまう。

結局、そういうことになってしまうと、地元の人たちは反対だと言っているけれども、保護者は統合したいということになれば、結局、大半が高千穂中学校に来てしまう。つまり、上野中で残る生徒さんが少なく、本当に少人数での学習、また、部活も成り立たないということになりますので、そういったことのないように、まずは、PTAから今、お話をしておりますけれども、PTAの御意向が固まってくるということについて、まずはそこを最大限、優先させていただきまして、早い段階で、また地域の皆様にも同じように説明をして理解をいただくという段階を経ていきたい。それが余りに遅くならないような形の取組をしていきたいというふうに考えております。

教育委員会、教育長のほうで主導して、その取組を進めていっていただくというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 教育長にお尋ねいたします。

統廃合、進んでいるわけですけど、一極集中じゃないんですけど、高千穂中になってしまうと、ふれあいバスを利用してのスクールバスは運行されていると思うんですけど、高千穂町自体でスクールバスを持つことは考えられないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

子供たちの通学手段としてのスクールバスというふうに思いますが、御案内のとおり、岩戸中学校の閉校の折には、スクールバスではなくて、町内を走っております路線バス、ふれあいバスを、ダイヤを変更いたしまして、学校の校時程に合うように、部活動をする子、しない子、そういうものに全て変更していただいて、町内の路線バスを利用しております。

田原中学校、この4月からスタートしておりますが、これ、スクールバスではなくて貸切りバスという形をとっております。スクールバスというと、また、いろんな法律の縛りがございまして、なかなか維持をしていくのも大変だというようなことで、役場のほうで、貸切りということで、もう単純に、田原地区の子供の通学のみの専用バスということ、ですから、スクールバスではないということになります。

そういう形で、将来的に、上野のほうと同じように統合するとなれば、田原方面のほうはダイヤの変更が難しいということでしたので、田原、上野については、専用の貸切りバス。

先ほど、人数のことを申し上げましたが、今の人数でくっついたときには、朝晩走らせているバスでは座席が足りませんので、合計で五十五、六人になりますので、大型バスに変更して、それを貸切りバスとして走らせるということを想定しております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） なぜ、バスの問題を出したかというのは、私のところの下の武道館のあたりに、私立高校のバスが迎えに来ているんですよ。延岡から2台ぐらい。学校は違いますけど。そういう不便さを、中学・高校一貫校に行く子供たちが高千穂から多くなるんじゃないかと。

高千穂中に統合してしまつて、足の便が悪かったら、もうどうせ寮に入ったらいいぞという話になって、優秀な子供たちが高千穂を去っていくんじゃないか、そういう懸念を持っているんで

すけど、教育長はいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） お答えします。

今の御質問だと、小学校を卒業したら、もう既に私立の中学校に行くのではないかという御質問でよろしいでしょうか。

確かに、選択肢としては、私立の中学校からバスが実際来ておりますので、選択肢としてはあるというふうに思いますが、大人数がその選択をするということは、今のところ、私は想定はしていないところです。

中学校までは、どうしても地元で、親元でということを私個人も思っておりますし、高等学校は、学科の関係で、どうしても郡内、町内にない、高千穂高校にない学科については、昔から延岡のほうに出ていっておりますので、それはもうやむを得ないと思うんですが、今のところ、小学校卒業段階で、私立の中学校に行くという流れは、そんなに大きくはならないというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長にお尋ねいたします。

鉄道公園の関係はもう、何年になるんですかね。もう10年近くになるんですかね、構想を始めて。昔から、もう聞いていたんですけどね。あそこの橋を渡ったらという話があって。それで今まで、業者と契約した金額はどれほどのものだったのか、決算額はわかりますでしょうか。その会社は、どこに所在するのか本社が。東京なのか、高千穂なのか、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員に申し上げます。通告と関連がございますか。

○議員（2番 田中 義了議員） 通告した歩廊化を何年ぐらいでやり遂げるのかという形と、それと熱意。私はもう、今年で7,000万円か8,000万円つかっていると思うんですよ。その成果物を町民に知らせてほしいんです。

もう本当に熱意があるんだったら、こういうことをやっておりますと。ロビーあたりでもいいから、そういうコーナーを設けて、本当にやるんだったら、そういう熱意を持ってやってもらいたい。

先月に議員が九重町に行って、聞いてきました、いろんなことを。そしたらもう、町長か何人かが行って、もう先に、4年前に聞いていらっしゃったという話です。でも、あそこの町は、たしか合併反対で動いて、町民が一体になってああいう事業を起こしたんですよ。たしか、地熱発電も一緒だったんですかね。3つぐらいの事業をやったんですよ。そういう熱意を、もし高千穂町で本当にやるんだったら見せてほしいと思って。それで、何千万円もかかった成果物を町民に



見せてほしいと思っております。そういうことで、関連質問みたいになりますけど、質問いたしました。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁。総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 今現在、手元のほうにはその資料がございませんので、また、この鉄道公園化に関しましての委託に関しましては一覧表を提出したいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 失礼いたしました。今ちょっと、その質問については想定してなかったんで、今、資料を持ち合わせておりませんが、宮崎のほうから来ていただいている事業者さんをお願いをしておりますが、高千穂町としてしっかりやりたいという熱意についてはお示しができるように、構想の流れ、検討の流れについては、何らかの形でお示しができるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 現在、高千穂町の基金は、たしか28億円ぐらいだと思いますけど、高千穂中学校の建て替えの問題、さらには、この本庁舎の建て替えの問題、いろいろ、今からインフラ整備の関係があって、同じ同時時期になってくるんじゃないかという懸念を持っております。

したがって、町長答弁で、取付道路なんかの関係があって、5年先ぐらいになると、遅れるかもしれないという話もありました。したがって、今すぐの話でないんで、具体的な話が余りできませんけど、夢は夢でもいいんですけど、だめなときはもうだめで、そこでやめてもらいたい。私は思っております。後年度負担にならないように。

そういう関係で、契約の関係ももっと聞きたかったんですけど、もし、そういう構想があるんだったら、ロビーあたりに、こういう構想でと、大きな写真でもいいですから貼ったり、そういう行動をとってほしいと私は思っております。

次に、国民スポーツ大会についてお伺いします。

長期計画では全然触れなかったと回答があって、実際見ていると、どこにも剣道の「け」の字もないんですけど、第4次計画のときには、剣道の町、それから、高千穂温泉の湯、それから焼酎の町とかですね、あそこの高千穂温泉にのれんがかかっていました。4次計画のときにも4つの目標で、剣道の町もありました。

それで、ページより前に高千穂峡夜神楽、それから、剣道が写真で大きく表示されておりました。それに比べると、何か第6次が、だれか他人がつくったんじゃないかと。町の職員がつくったよ

うな冊子じゃないような気がしているんですよ。

それで、剣道についてまた戻りますけど、高千穂で、高校が寒稽古あたりやっていたときに、宮崎市に武道館ができたんですよ、大きな。したがって、高千穂でできなきゃ宮崎でやるよというような感じが県にあるんじゃないかと懸念しております。

したがって、ある程度動きを見せないといけないんじゃないかと。6年先だからいいだろうとか、まだ決定していないからいいだろうという感じじゃなくて、積極的に受入れ態勢をつくるべきじゃないかと思っております。

というのは、高千穂町の宿泊施設の一覧を見ました。そしたら、36施設のうち、素泊まりが19なんですよ。今までの老舗の旅館も素泊まりになっています。そうすると、剣道関係者が来たときに、泊まる場所はもとより、食事をするところがないんじゃないかというふうに懸念しております。

それは、五ヶ瀬町はもう、土俵をGパークの中につくって、外にも屋根付きの土俵をつくるような話も聞いております。日之影はなぎなたです。高千穂も、もう今からそういう、何と申しますか、五、六年先を見込んでやらないと、人手がだんだんだんだん足りなくなって、来てもらっても食事もできないで、お湯にも入れない。

たしか、登山大会のときは高千穂温泉を使ったんです。そして、自衛隊の車なんかも使って搬送されたと思います。そういう段取りを、もう今から、決定していないからというんじゃなくて、もう予算化でもして、補修工事なんか、高千穂の財産として残るわけですから、そういう考え方で動かないと間に合わなくなるんじゃないか。しかもコロナ禍ですから。財政も大変だろうと思います。しかし、意気込みだけは見せてほしいと私は思っております。町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 総合計画等には書いてありませんけれども、以前より県とやり取りをしながら、また、剣道連盟、競技関係者と協議をし、高千穂町でぜひやりたいということでもお願いをしましたけども、それはもう、間違いのないというふうに思っております。今から、宮崎市のほうに変わるとかいうことはないというふうに思っております。

年明けに視察がありますので、それを受けて対応したいというふうに思いますが、宿泊関係については、確かにおっしゃるとおりかなというふうに思いますので、そこをどうするかですけども、前回の国体のときには民泊、そのあたりを利用しての何とかキャパを確保したというふうに記憶をしているところでありますけれども、そこらあたりも含めて、新たな施設を、宿泊施設までつくっていくというのはなかなか厳しい面もありますのと、後は、どうしてもというところについては、今、高速道路も整備されてまいりましたけれども、一部どうしても対応できない部分については、若干距離も近くなりました延岡あたりとの連携というところも考えるべきことなの

かなというふうに思います。いろんな可能性は探りつつ、準備は確実に進めていきたいというふうに思います。

今、予算措置として対応したとしても、何ができるかというところがありますので、今度視察があったときに、そのあたりまで含めて、早めで町で取り組むべきことは何かというところについて、全国の剣道競技者と協議をして、それから対応したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 答弁の中に、考えておりますということがいっぱいあるんですよ。もっと意思を、表明をはっきりしてもらいたいと私は思っております。検討しますとか、考えております、必要と考えておりますとか、そういう言葉遣いはやめたほうが、何かあやふやな答えとしか受け取られないんですよ。したがって、ある程度はもう、できないならできないでいいと思うんですよ。そういう答弁をしていただきたいと思います。

また、国民スポーツ大会の中で、国体という表現がまだ使われております。私の手元まで来るまで気がつかなかった人たちが多いんですよ。ほかにも、文章でそういうことがあります。

例えば、または及びの使い方を間違えたり、そういうことがありますので、十分、執行部はチェックして部下を指導してほしいと思います。私も時々間違えますけど、内部で、私の手元まででもそういうことがあるので、外部に出たら、もっと恥ずかしいと思うんで、答弁の中でちゃんと答えていただきたい。チェックしておいてほしいというふうに思っておりますので、念のために。

質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで3時50分まで休憩します。

午後3時41分休憩

.....

午後3時49分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

次に、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、通告に従い、議席番号3番、佐藤さつき、質問を始めたいと思います。

件名、高千穂の湯閉館後の施設利用の現状について。

内容、令和3年3月に閉館した公衆浴場、高千穂の湯の施設は、当時の閉館後の予定としては、

まずは町民の中で引き取る方を募集して、町の譲渡条件を受入れができれば譲るとし、町民の中に譲渡できる方、団体などがいなければ町外の方に募集をかけるということでした。

令和3年11月現在、当施設は閉館のままで町民にも詳細は伝わらないままです。その間に町から知らされたことは、町内の事業者5件から希望があったが町の意向に合わないため譲渡できなかったとのことでした。その後の報告は特別ありませんでした。

このままでは建物が使わなければ傷んでいく上に利活用事業を提案して選定されなかった5つの団体の方々も納得がいかないのではないかと思います。

そこで、次の点から町長に伺います。

1、当初の計画のとおり町内の事業者に町の意向に沿う事業者がいなかった場合、町外の実業者に募集をかけたのかどうか。

2、町内の福祉施設、社会福祉協議会、子育て支援センター、基幹支援センターなどは耐震がしてなく築年数が経過している、福祉施設としての利活用は考えていないのか。

3、公衆浴場としての利活用が進まない場合の別の利用計画があるのか。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の高千穂の湯の閉館後の施設利用の現状についての御質問にお答えをいたします。

高千穂の湯につきましては、今年3月に閉館し、その跡地の活用について、令和2年10月から11月にかけて、まずは町内の皆さんに活用の募集をいたしました。

条件としては、浴場として町民の皆さんに開放していただけることと、基本的には町として大規模な改修は行わないことなどを挙げて募集をし、御質問にありますとおり町内5つの団体等から応募がありました。現地を見ていただき、ヒアリングを行った結果、残念ながら、いずれも町としての意向に沿うものではないと判断しお断りをいたしました。

その後、1の御質問にありますように令和3年5月から6月にかけて町外にも募集をいたしました。町ホームページでの募集をしたところ2社から興味を持っていただきましたが、結局、電話、メールでの御相談までで、ヒアリングまでには至りませんでした。

そこで、2番目と3番目の御質問のお答えになりますが、現在は社会福祉協議会を含め町関連の施設としての活用を前提に、企画、福祉、保健、教育、建設など、関係部署での検討を行っているところでございます。

御質問にありますとおり、社会福祉協議会や子育て支援センターの建物は老朽化が進んでおりますので移設先の候補にはなり得るものと思います。しかしながら、移設するにはやはり改修を行う必要もあります。そのためには、旧高千穂の湯の建物の耐用年数、あとどれぐらい移設先と

しての利用ができるのか、また改修費用がどれぐらいかかって、それがその年数に見合うものなのかなどを精査しながら、様々に可能性を検討したいと考えております。

今後、方向性が、ある程度、固まりましたら御報告をさせていただきたいと考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

今、現状、全く動いていないと思うんですが、ほかに関連したプールとかレストランも隣にあったりするし、高千穂の湯の前の芝生など広々と関連したところもありますし、何もしない状況で維持費がどのぐらい月にかかるか、企画観光課長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 維持費の部分につきましては、電気料とかが主なものになるかと思うんですけども、どうしても3つ建物がありまして、今まで契約が1本でありましたので、その分の基本料が主でありますけれども、かかってまいりますので、電気料として40万円程度かかっております。

プールも給食センターも合わせてですけれども、ただこれは基本料が今まで高かったという部分もありますので、それを調整してもらったというか、そのあたりで今月請求分からは十数万円になっておりますので、だいぶ下がってはきております。

あとは、週1回ほどでありますけれども、高千穂の湯のほうもプールの清掃と合わせて週1回ほど清掃に入っていたり、あと草刈りとかについては、もう職員のほうで、プールの職員、また今年はコロナの関係で天岩戸の湯の休館もありましたので、そのあたりの職員のほうで行ったところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ということは、現状として月40万円ぐらい今までかかっていたのが、今度から13万円ぐらいになるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 季節によって電気料ですので少し変わりますけれども、その程度になるかなというふうには考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現状かかる経費については分かりました。

続いて、町内公募があった際に5団体が応募されましたが駄目だったということなんですけれ

ども、どのような職種の方々がどのような理由で受入れられなかったのか、その辺の詳細が分かるといいかなと思います。その辺の理由を御説明お願いします。企画観光課長をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 5団体の1団体は宿泊施設、2団体が福祉関係、あと1団体は観光関係で、あと1団体はNPO法人でしたけれども、現地視察をされてヒアリングまでには至らなかったということになっておりますけれども、全体としては浴場を開放するけれども、その一部を貸してほしいとか、イベントをするときに貸してほしいとか、そういったことでありますので、なかなかこちらが考えているような使い方にはなっていないということでお断りをさせていただいたところです。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 分かりました。通年を通して利用というところの意図が合わなかったということで、一旦ちょっと理解して次に進めたいと思います。

次に、町外の業者が2団体から問合せがあったということですが、これも話が進まなかったということで、新しく受けた報告なんですけれども、どのような団体がどのような希望をされたのか、企画観光課長、説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 2団体につきましては、1団体はもう指定管理者としてそこを管理したいということでありましたので、そこが合わなかったというところと、もう1団体はグランピングとかをされている会社でありましたけれども、施設の現状とかをメールであったり電話であったりで説明したところ、もう向こうのほうから断られたというか、そこで終わったということになります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 大きな施設だし観光地高千穂なので、できるだけ早い稼働を願っているんですけれども、現状、岩戸の湯のほうも故障が多く止まることも多いので、やっぱりこれから先、ウィズコロナで人が来ると予測すれば、あったらいい施設だなとは思いますが、やはり条件的には、先ほど出ましたが指定管理者という希望もあったし、いろんな目的、通年利用ではないということもあったようですけれども、町長に伺いますが、やはり指定管理者とかお風呂の部分の稼働するに当たっては民間の方々も結構お金がいることなんですけれども、そこも町としては当初の条件どおり修理もせず、そのまま何とかもし観光関係で利用ができるところから要請があった場合も、やはり今までと条件を変えないというところの気持ちであられるかどうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町といたしましては、やはり財政健全化の中で年間7,000万円、8,000万円という赤字が出ていたということを考えれば、これ以上の投資はできないというふうに考えております。

そこで、例えば指定管理者ということで入りたいということであっても、それだけのお金は出せないのと、あと高千穂の湯の現状としては配管なんか非常に地下の狭いスペースに張り巡らされていて、やり替えというところ、メンテナンス性の高い形での施設の更新というと相当なお金がかかるということと、スペース的な問題があります。

それと、やはり配管が複雑で、角、配管的にはエルボというような部署が多数ありまして、レジオネラというような心配がどうしても出てきます。そういったところの投資までやって指定管理者ということになれば、やはり相当に町としての投資も必要になってくるのが実情です。

それと、近隣、高森での温泉も閉館せざるを得なかったのと、日向のお船出の湯というところも景観がよかったり泉質がよかったりということであっても立ち行かないということを考えるならば、それと、町の新たな財政支出は考えないという念頭の中ではそういった選択肢はないと、自分たちで施設の管理運営までやれますという計画であれば施設を御活用くださいということの基本として、その考えは今後も変わらないというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 考えは変わらないということで、今、確認したところなんです、それを基に伺いますが、5年後の、先ほどずっと朝から話題になっていますが、国民スポーツ大会で宿泊的なものは足りていないところもあるので、そこに向けて何かお考えなどがもしありましたら、去年の全国高校総体の登山の大会のときの反省も町長も分かっていると思うので、先ほど少し延岡のほうと連携とかというお話も出ていましたけれども、今後の大きな大会を見据えた上でのお考えが何かあればお聞きしたいと思います。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

新たな国民スポーツ祭が開催されるとしても、高千穂の湯をそれ用に再開をしてということとは考えておりません。それこそ長期間使わないということになれば、もう配管からのやり替えということが多分必要になります。先ほど言ったレジオネラとか、安全な形での施設運営ということになれば、そのためにそれだけのお金を高千穂の湯にかけるということはちょっと考えられないかなというふうに思っています。

天岩戸の湯、また周辺施設ですね、五ヶ瀬、日之影も含めてですけれども、先ほど言いましたが、どうしてもキャパが足りないということになれば延岡あたり、このあたりとの連携というこ

とは考えられることかなと、そうせざるを得ない、あるいは先ほど申しましたが、町内、今、民泊の推進ということもやっておりますけれども、かつての国体のときにそういった利用もあったということですので、そこらあたりもどのようにやっていくことで宿泊の受入れができるか、ここはまた関係機関と町だけではなくて、旅館業組合、観光協会、そういったところも含めて検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それを踏まえた上での質問なんですけれども、ある程度、業者が選定に達しなかった場合、次の段階として令和2年12月の町長の行政報告の際に福祉的利用もあり得ない選択肢ではないということと言われ、自分も今まで令和2年の3月、令和3年の3月、数回、この施設の跡地利用に関しては伺っております。その際、毎回、長寿命化計画、個別施設計画の返事をいただいて、その計画で検討しておりますという返事をいただいていた。

高千穂町公共施設等総合管理計画の中の個別施設計画の中に含まれているんですが、先ほど板倉議員もこの中からその計画をするに当たってエネルギー対策のことを言われていたんですけども、これの第1期が個別施設に関しては令和2年度から8年度ということで新しいのができていますが、当初、自分が一般質問で確認したときには令和2年の12月に地元業者が選択されなかった場合は、令和3年の1、2、3月で町外事業者公募、それがなかった場合は次の段階に移るといふような理解をして質問の答えをいただいたんですけども、実際にこの答弁書によりますと、令和3年5月から6月にかけて町外に募集をいたしましたという返事をいただいています。

全体的に個別計画は2年からスタートしているんですけども、この跡地に関しての進み具合が遅いように感じるのですが、これが遅くなっているところの原因が何かありましたら、町長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、令和3年5月から6月にかけてということでもありますけれども、町内の事業者の中には宿泊関連施設に利活用したいというところで、町としても、もし可能であればということの可能性があったためにちょっと先延ばしになったんですが、内容を詰めていく中においては、宿泊施設としての現地を見ていただいたの改修の計画、これがやはり現状の建物の改修では対応できないといったことが、その後、出てきたということがございました。

一旦、全部壊して一からあの場所を利用できるならということが、ちょっと時間がかかったんですけどもそれが出てきました。しかし、町としてはあの施設をいかに有効に利活用するかということを念頭に置いていましたから、それをただ取り壊してあの場所を提供するということがなれば、土地条件のいいところをただ提供したということになりますから、それでは駄目だなと



ということで、その判断に時間がかかったということと、あと宿泊施設にすれば、できれば下水道につながる込みができないかという話の相談がありました。概算の見積りで4,000万円ほどかかるという、元線まで引っ張ってくるのにですね、それを町の負担でということをお求められてもなかなか対応は難しいというようなやり取りに時間を要して、結局お断りをしたと。その判断が出て募集をかけたタイミングが5月から6月になってしまったといったことでもあります。

その後、庁舎内で検討委員会、まだ正式な検討委員会というわけではないんですけども、どう利用できるかというのはいろんな担当部署が現地を見に行ったりして、今、検討を進めているというそういった状況であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 直接聞いたわけではありませんが、町内の宿泊業者が改修費用をかけて申込んだけど駄目であったという分の件名については、その町長の説明の内容で理解してもよろしいでしょうか。

○町長（甲斐 宗之町長） 恐らくそうなのかなと思います。非常に現在ある施設を改修して活用するというのが相手方の意向にも合わないということがございましたのと、新たな町の負担が何千万円といった形で出るといふことのすり合わせといたしますか、合意形成ができなかったという件がありましたので、恐らく宿泊関連については1社でしたのでそういうことだと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 宿泊関係で利用がこれから先もなかなか進まないであろうということを理解した上で、当初から質問しておりました福祉的活用に関してなんですが、長寿命化計画の中の個別施設計画の中で、福祉関係と子供関連は、大変古い施設で現状、運営をされていると自分は思っております。

その中に、自分で調べたんですけど、子育て支援センターに関しては何年経ったか不明と記入してあり、もともとが商工会だったので何か分からないところもあるし、古いというイメージが強いなどは自分でも思っています。あと中央公民館、図書館があるところも42年、あと教育関係のコミュニティセンターも30年とか、老人福祉館になりますと41年とか、本当にこれから先、重要であろうという施設に関して古いところで、今、活動がなされているんですけども。答弁の中でも、今、検討中という、社会福祉協議会や子育て支援センターの建物は老朽化が進んでいますので移転先の候補になり得ると思いますという返事はいただいているんですが、この考えを聞いてもう随分長く経ちます。

町長に伺いたいんですけども、最初のひと・しごと計画の第1期の平成27年のときですね、

あのときのアンケート結果で、環境として子育てしにくいという結果がやはり若い人たちの答えから1位を占めていました。これはいつか議会でも言いました。第2期のところでも、2期のをいただいたときにそこは重点対策ということになっていますが、今回の答弁の中でも明確に考えが書いてあるわけではなく高千穂の湯の跡地が宿泊的な引取り手がいなかった、観光として温泉を再開するなどの引取り手がなかったというところで次にすぐに進めるのかなって思ったんですけども、町長的には子育て関連の施設の移転に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 質問にお答えいたします。

子育て支援センター、また社会福祉協議会等につきましては、あそこの旧高千穂の湯の施設も今のところ見ていただいたりもして、可能性としては高いというふうに思いますが、やはりいろんな団体がそこに入るといったときにここだけでは事務所的に狭いですよとか、いろんな課題が出てきているのが実情で、それを改修するのにもかなりお金がかかる、それと浴場部分についていろんな要望などを聞いていくうちに、これはもしかしたら取り壊して複合施設として建て直したほうが安いのではないかというような話も、今、議論の中では出てきております。

当初、有効活用したいというふうに私も申し上げておりましたけれども、もし子育て関連施設、また社会福祉協議会、またあるいは要望のありました福祉関係の事業者が間借りしたいとか、そういったことが今の施設の造りではなかなか柔軟に対応ができない、階段があつたりということもありますので、そこらあたり、私は基本的にはある施設を有効に利活用したいことを念頭に置いておりますけれども、いろんな利活用、高齢者の方が多く来る施設だつたりを考えたときに、一部分を取り壊して、それに合ったような形で一部造り直すとか、あるいは総合的に考えてもう取り壊して造ったほうが安いですよと、場所的にあそこはいいので、駐車場もありますし、そういった可能性もちょっと議論の中では出てきておりますので、それと、電気関連施設もプールと給食センターが使っている施設と旧高千穂の湯が、今、一体になっているんですが、契約上、町の持ち物であるのを分けることができませんよというようなやり取りもあっているんですが、そういったことを考えたときに、もう一旦、取り壊して新しく別で造るかというようなことも考えたほうが、長い目線で見るときに安くつくということもあり得るのかなと思っておりますので、そこらあたりをどうするのが一番メリットがあるのか、町として長期的に見たときの支出が安く済むのか、そして利便性はどうか、そこらあたりを見極めるのにちょっと時間がかかっているというのが実情でありますけれども、できるだけ早くその方向性をお示しできるようにやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 具体的な説明を聞いて分からなかったところがだいぶ理解できたところではありますが、個別施設計画の中で今後の在り方について対策が必要となる施設という一覧表が、多分、町長も知っていらっしゃると思うんですが、あるんですけども、この今後の在り方について検討というところが令和4年までになっているのが、自分はもうずっと平成27年から尋ねていることなんですけれども、令和4年まで検討と書いてあるのが、高千穂の湯の施設のところと旧商工観光会館のところと老人福祉館のところと、あとデイサービスセンターもですが保健福祉総合センターのユニバーサルデザイン化の検討というところとか、そこだけが令和4年であるとは令和3年で全て計画検討が終わるように一応計画ではなっているんですね。この令和4年まで続くところはもうずっと検討しているところで、いつまでが検討かなと思ったら令和4年なんだと思ったんですが、ここが一番、長引いているところが少子化につながっているところと、高齢化の福祉サービスにつながっているところの施設に関係しているんですけども、この会議をするに当たって、先ほどの中島議員とちょっと同じ気持ちになったんですけども、これを検討する際に女性の方々はこういう検討委員会にどのぐらいの割合でいらっしゃるんでしょうか。分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁は。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ちょっと検討委員会の委員にどういった皆さんがいらっしゃったかというのは、今ちょっと頭に入っておりませんので、また担当課のほうから報告させていただきます。すみません。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ずっと思っていたことなんですけれども、全部、女性がたくさん働く場所とか関係する場所に限って、1年後になっているんですね、検討が終わる時期が。それ以外のところは、本庁舎、上野公民館、岩戸公民館、それから御塩井公園は水族館ですね、田原診療所はもうないんですけども、建物はありますが、そういうところはあまり女性の働き手も関係者もないところだなと自分で感じたところです。

その検討のスタート時期が同じだったなと思うんですけど、子育て関連は要望をアンケートで取ったときにずっともう10年近く、この検討が終わるときにはもう10年ぐらいになって、最初からするとその間の出生数が平成27年は130人ぐらい1年間に生まれていたのが、環境整備が進まないうちに現状はコロナ禍で一度50人台に減りましたが、今は80人ぐらいには戻ってきていますが、それでももう50人近く年間出生数が減少しています。

やっぱり急ぐところと施設改修とかいろいろ環境整備も含めて早く手を打たないと結果が出たときには手遅れというところが顕著に出てきますので、その辺を考えて、ぜひこの施設改修の計画の検討を、もう令和2年から新規にはスタートしている内容なので、できればもうどんどん進

めてほしいなと思っているところです。

そういう視点から見て、町長としての今後の検討が令和4年ぎりぎりまで続かないように願って考えを伺いたいんですけど、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、いろいろな施設が老朽化しているところの対応は急がなければならないというのは把握をしております。例えば体育館でも、上野体育館だったり中央体育館だったり、そういったところについてはいろいろ急がないといけないと思っています。

高千穂の湯の跡地利活用ということも含めてですけれども、延び延びになっている部分について早期に答えを出せるように、やっぱり意思統一をして早めに結果を出したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 早めの返事を期待しまして、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後4時22分散会

---